

# 北中城村 第1次生涯学習推進計画

## 基本構想・前期基本計画

～ 主体的に学び、人と地域が輝く村 きたなかぐすく 北中城 ～



北中城村



# あいさつ

北中城村生涯学習推進計画策定委員長  
北中城村長 比嘉 孝則



この度村民が生涯にわたり、「いつでも、どこでも、だれでも」学習活動に取り組み、全てのライフステージに応じた、充実した生涯学習活動ができるよう、「北中城村第1次生涯学習推進計画(基本構想・前期基本計画)」を策定いたしました。

女性長寿日本一を誇る我が村も超高齢社会に突入し、人生100年時代を見据えた生涯学習社会を構築することが待ち望まれるところであります。

少子高齢化、国際化、高度情報化、ライフスタイルの多様化が進展していく中、住民の生涯学習需要をどのように満たしていくか、大きな課題となっています。これらの学習需要に的確に対応するために生涯学習の基盤を整備することは、学習者自身の技能の向上のほか人材育成や地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成にもつながり、意義深いものがあります。

本計画では、基本理念を「主体的に学び、人と地域が輝く村 きたなかぐすく 北中城」として掲げ、村民・地域・学校・企業・行政等が連携し、あらゆる年代への学習機会の提供や村民ニーズに沿った学習支援を図り、学びを通じた、ひとづくり、地域づくり、つながりづくりを推進してまいります。

本計画策定により村民が学びを通じて繋がり、そのことが地域を活性化し、本村の生涯学習社会の実現に大きく寄与するものと思います。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた審議会委員の皆様、アンケートにご協力いただいた村民の皆様並びに関係各位に心より感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

令和4年9月



# 目次

## 第1章 計画の策定にあたって

1. 生涯学習推進計画の趣旨 ..... 1
  - (1) 策定の目的 ..... 1
  - (2) 『生涯学習』とは ..... 2
  - (3) めざすべき知の循環型社会の形成 ..... 2
  - (4) 本計画の位置づけ ..... 3
  - (5) 計画期間 ..... 3
2. 現在の動向と課題 ..... 4
  - (1) 国及び県、本村における生涯学習の動向 ..... 4
  - (2) 本村の課題 ..... 7

## 第2章 基本構想

1. 基本理念 ..... 12
2. めざす学びの姿 ..... 13
3. 基本的方向性 ..... 14
4. 施策体系 ..... 15
5. 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた取り組みの推進 ..... 16

## 第3章 前期基本計画

1. 生涯学習活動への出会いや継続した学びを支える環境整備 ..... 17
2. 生涯学習を支える各種人材の確保・育成 ..... 21
3. 様々なライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応 ..... 23
4. 学んだ成果が地域に還元される「知の循環」によるまちづくり ..... 27

## 第4章 計画の推進に向けて

1. 推進体制と進捗の管理 ..... 30
2. 前期目標の設定 ..... 31

## 参考資料

1. 北中城村の生涯学習を取り巻く状況	33
2. 策定体制	58
3. 策定の沿革	59
4. 策定委員会規程	60
5. 審議会規則	62
6. 諮問書	64
7. 答申書	65
8. 用語集	68

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 生涯学習推進計画の趣旨

### (1) 策定の目的

我が国においては、1990年（平成2年）に『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（略称：生涯学習推進法）』を制定し、地方公共団体において生涯学習の推進を促すこととしています。また、2006年（平成18年）に教育基本法、2008年（平成20年）に社会教育法等を改正し、「生涯学習の理念」を定めるなど、生涯学習の一層の推進に向けた対応を図っています。そうした中、2016年（平成28年）5月の中央教育審議会答申『個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について』では、今後の方向性として「“学び”と“活動”の循環の形成」の必要性が提言されるとともに、2018年（平成30年）12月答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』では、今後の地域における社会教育の在り方として、社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の重要性が示されています。

一方、北中城村では、第四次総合計画基本構想において、『平和で人と緑が輝く 健康長寿と文化のむら きたなかぐすく』を将来像に掲げており、その具現化に向けてまちづくりの6つの目標を定めています。生涯学習については、施策の大綱『3. 人と文化を育み時代を担う“人づくり”』の『3-2 生涯学習の推進と生きがいづくり』、『3-3 地域文化の振興と継承』において、地域や学校、関係機関と協働、連携、交流により生涯学習活動の充実や住民が生涯を通して多様に学べる環境を整えると共に、郷土の歴史学習や伝統芸能の継承と普及啓発に努めるとしています。

この間、本村では第四次総合計画基本構想及び後期基本計画を踏まえ、各種公民館事業や人材育成事業の充実に取り組んでいます。加えて、地域学校協働活動の実施やコミュニティ・スクールの立ち上げに取り組み、多様な知識と経験を有する地域住民の参加を通し、地域の子どもの健全育成を図るとともに、地域に暮らす幅広い世代の生きがいづくり・地域づくりにも繋げています。今後とも、こうした取り組みの充実を図る中で、学んだ成果を地域社会に還元していく“知の循環型社会”の構築を図っていくなど、村民が輝くための環境整備の充実が期待されています。

今後のまちづくりを推進するためには、“学び”と“活動”が地域の中で循環する「生涯学習のまちづくり」が重要になります。したがって、本計画は、北中城村のまちづくりや生涯学習推進の方向性、国や県の生涯学習振興の考え方を踏まえるとともに、村民の生涯学習ニーズの把握を行い、村民が充実した生涯学習活動を送るために必要な施策や体制を体系的に示した『北中城村第1次生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）』を策定することにより、村民の生涯学習活動をより一層推進していくことを目的とします。

## (2) 『生涯学習』とは

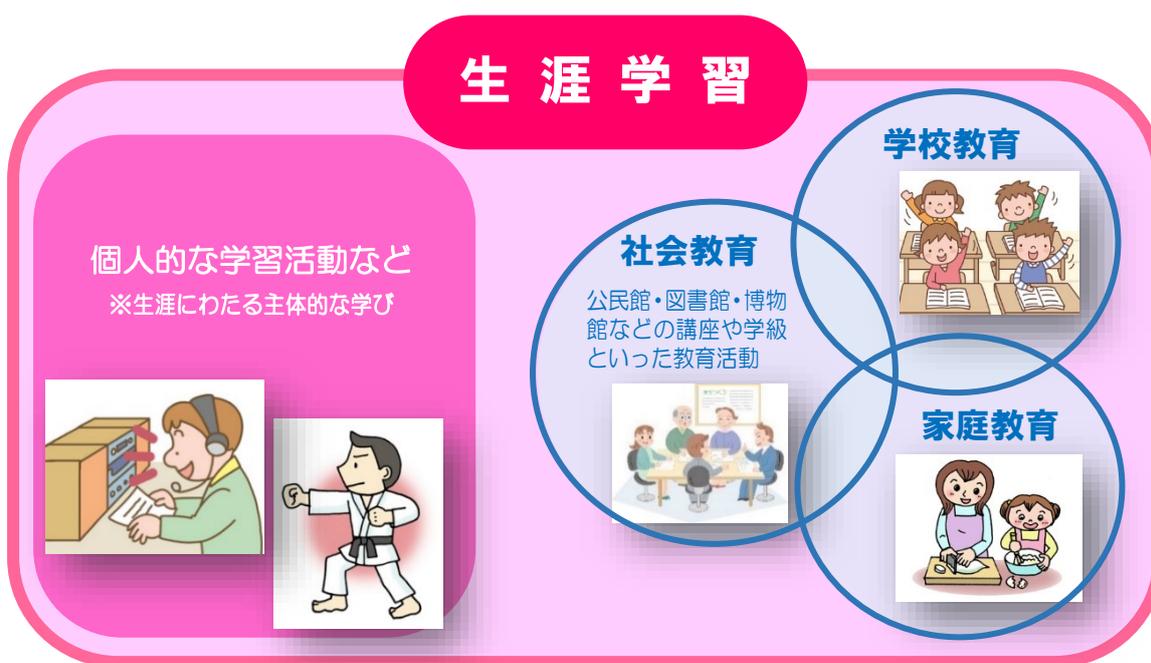
『生涯学習』とは、人々が生涯に行うあらゆる学習活動であり、社会教育や学校教育そのものではなく、そこで行われる多様な学習活動を含めた広い範囲の学習活動を対象とする概念です。具体的には、家庭や学校、職場などのあらゆる日常生活の場において、自分にあった手段や方法により、一人ひとりが自由に、且つ必要な時に行う自己学習の事であり、学習者自らが主体的に行うことを基本にしています。

なお、教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念が示されており、その学習活動は個人にとっても社会にとっても意義のあるものと考えます。

## (3) めざすべき知の循環型社会の形成

生涯学習活動は、自らの生活の向上だけでなく、仲間づくりや地域コミュニティづくりに繋がるのが期待できるとともに、学んだ成果を社会に還元していくことにより、社会全体の持続的な教育力向上に貢献することができます。

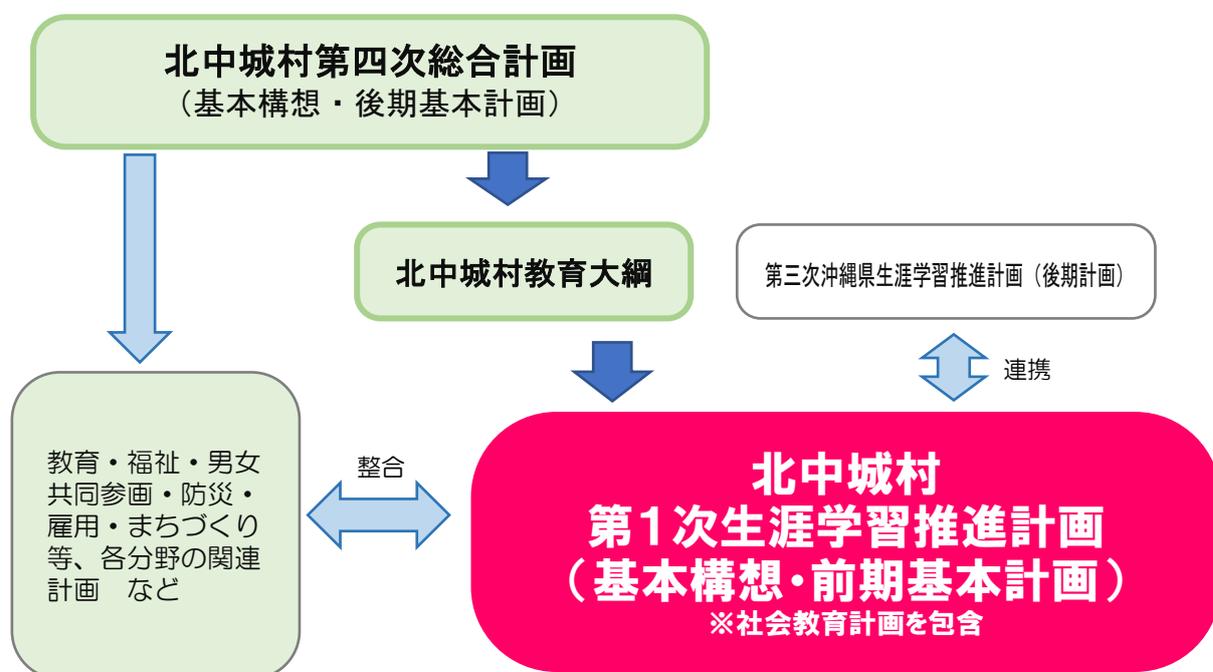
本村では、「いつでも・どこでも・だれでも」学習可能な環境づくりに努め、個人のキャリア開発の支援を図っていくことはもとより、学習成果を地域課題の解決等に役立てていく中で成長を実感し、新たな学習の需要に繋がっていくなど、学び続けることができる環境形成を目指していくものとしします。



#### (4) 本計画の位置づけ

本計画は、北中城村第四次総合計画（後期基本計画）（令和2年3月）に基づき、行政や関係機関、村民が一体となって充実した生涯学習活動を推進するための生涯学習推進計画とします。また、沖縄県が策定した「第三次沖縄県生涯学習推進計画（後期計画）」とも連携を図ります。

なお、本計画で取り扱う『生涯学習』は、生活全般の中で学習が行われる活動すべてを生涯学習の範囲と捉え、従来の家庭教育や学校教育、社会教育に加え、個人で学習を行っている領域や、コミュニティ・スクールを足がかりとした地域づくり等、生涯学習活動に関する全ての人づくり、場づくりの領域を扱うものとし、知の循環型社会の形成に繋がるものを生涯学習の範囲として捉えていくものとします。ただし、学校教育の範囲については、主に教科外の学習活動（生きる力や自ら学ぶ力を育てる学習活動等）を扱っていくものとします。



#### (5) 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和13年度の10年間とし、中間年で推進計画を見直すこととします。なお、社会情勢の変化などにより新たな課題が生じた場合には、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度～
北中城村生涯学習推進計画	北中城村第1次生涯学習推進計画（基本構想）										第2次計画
	前期基本計画					後期基本計画					
					▲中間見直し						

## 2. 現在の動向と課題

### (1) 国及び県、本村における生涯学習の動向

#### 1) 国の動向

国においては、“国際化、情報化などの社会変化への対応”、“自由時間の増加、高齢化社会に伴う学習需要の増加”、“学歴だけでなく、様々な学習の成果が評価される社会の必要性”等といった近年の社会背景を受け、生涯学習の振興のための施策の推進体制と生涯学習に係る機会の整備を図ることなどを目的とした『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（生涯学習振興法）』を1990年（平成2年）に制定しています。また、2006年（平成18年）には教育基本法が改正され、生涯学習の理念等が新たに規定されたことから、生涯学習社会の実現が社会全体で取り組むべき共通の目標となっています。

その後、令和2年には第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理『多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ～』において、人生100年時代や<sup>ソサエティ</sup>Society5.0など新しい時代の生涯学習や、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す社会教育の在り方について、基本的な方向性や推進方策の整理を行っています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大が学校教育のみならず社会教育にも大きな影響を与えている状況の中、改めてそれぞれの場において学びを止めないことの重要性も共有されており、今後想定される新たなパンデミック、自然災害への対応等も含め、学びを通じて人々の生命や生活を守る「“命を守る”生涯学習・社会教育」という視点が今後ますます重要になること等を示しています。

#### 2) 沖縄県の動向

沖縄県では、県民の生涯学習活動の支援に向けた各種取り組みを推進するため、1992年（平成4年）に「沖縄県生涯学習推進本部」を設置するとともに、1995年（平成7年）には『沖縄県生涯学習振興計画』を策定し、学習機会の提供や指導者の養成・確保、学習情報提供システムの整備等を進めてきました。この間の具体的な取り組みとしては、2004年（平成16年）4月に県全域の生涯学習の情報拠点として「生涯学習推進センター」を設置しています。また、国、県、市町村や大学、民間教育事業者等と連携・協働して、多様な学習機会（講座など）を県民に提供する「おきなわ県民カレッジ」を2005年（平成17年）に設置しているとともに、県内の生涯学習施設や教育機関等が持っている生涯学習情報を集約・整理・分類し、インターネットを介して提供する「まなびネットおきなわ（沖縄県生涯学習情報提供システム）」を整備しています。

また、2017年（平成29年）3月には『第三次沖縄県生涯学習推進計画（後期）』を策定し、「潤いと生きがいのある生涯学習社会“おきなわ”の実現」を図るための基本的な考え方を示すなど、全県的に生涯学習の推進を図る指針を示しており、以下の取り組みを図っていくこととしています。

- ①「学校支援」を足がかりとした「地域コミュニティづくり」の推進
- ②地域を核とした連携による「地域コミュニティづくり」の推進
- ③「次世代の学校・地域創生」を目指した取組の推進
- ④家庭教育の充実                      ⑤文化活動の推進                      ⑥国際交流・協力の推進
- ⑦福祉と安全のまちづくり              ⑧郷土の自然及び環境学習の推進
- ⑨健康づくり・スポーツ活動の推進              ⑩男女共同参画の推進
- ⑪ボランティア活動の推進及び産業に関連した学習機会の提供

### 3) 北中城村の動向

本村においては、各種サークルをはじめ、子ども会、青年会、婦人会、老人会、スポーツ推進委員協議会等により様々な生涯学習活動が積極的に行われています。また、各種サークル等の成果発表の場として『生涯学習フェスティバル』を毎年開催しており、展示や舞台鑑賞、体験コーナーにより村民が生涯学習に触れるきっかけとなっているとともに、村のまつりの一つである『北中城まつり』においても、メインプログラムとして村民参加型組踊「執心鐘入」の取り組みが企画されるなど、多くの村民が生涯学習に触れる機会を創出しています。

活動の場については、サークル活動の拠点である中央公民館をはじめ、各自治公民館等の施設、しおさい公苑等を拠点に、出前講座、各種学級、スポーツ・レクリエーション活動、各種大会等が行われており、2008年（平成20年）には、住民の多様な体験交流の場と村立図書館の機能を併せ持つ「あやかりの杜」、2018年（平成30年）には「北中城村民体育館」が完成するなど、生涯学習を推進するための各種拠点の充実が図られています。

また、未来を担う子ども達を健やかに育むため、コミュニティ・スクール<sup>※</sup>の立ち上げや地域学校協働活動<sup>※</sup>の実施を行い、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を担い、関係団体と緊密に連携しながら、一体となって教育の環境づくりに取り組み、多様なニーズに対応した学習活動を推進するほか、社会教育関係団体については、研修等を通して活発な活動ができるよう支援しています。

※コミュニティ・スクールとは：

『コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）』は、学校と地域住民等が連携・協働し、学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

なお、法律（地教行法第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

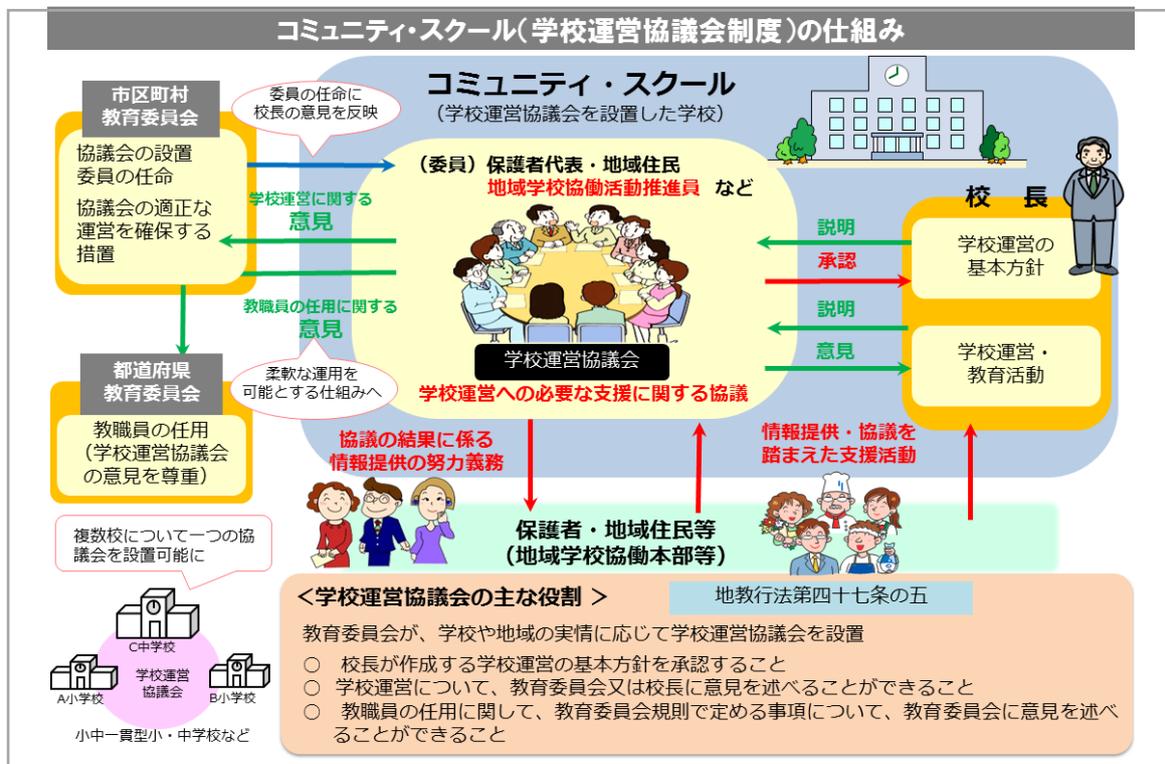
の3つがあります。

※地域学校協働活動とは：

『地域学校協働活動』とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を見守り、支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されます。例えば、子供たちが地域活動を通して、郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられます。

参考：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



出典：文部科学省「学校と学びでつくる学びの未来」HP より

## (2) 本村の課題

### 1) 生涯学習の推進に向けた意識啓発や推進体制の充実

北中城村では、『北中城村第四次総合計画（基本構想・後期基本計画）』に基づき、まちづくりに向けた多面的な政策・取り組みが推進されており、そうした中で、村民の生涯学習につながる施策・事業も展開されています。また、令和2年2月には、地域社会全体による教育の取り組みの推進をめざし、学校教育や生涯学習等の推進にあたっての基本的な考え方を位置づけた『北中城村教育大綱』を策定し、各種取り組みを推進してきました。さらに、生涯学習推進に向けたイベントとして『生涯学習フェスティバル』を開催するなど、積極的に生涯学習の推進・普及に努めています。

一方で、令和3年1月に行った村民アンケート結果（※資料編P39参照）において、過去5年間の学習活動の経験を尋ねたところ、「特に学習活動を行っていない（28.1%）」という方も一定程度みられるなど、村民の生涯学習への関心は必ずしも高いとは言えない状況にあります。そのため、『生涯学習フェスティバル』の積極的な周知や体験の場の更なる充実等を図り、村民が生涯学習に触れるきっかけの充実が求められます。

また、本村の指定文化財は、国指定の中城城跡、中村家住宅、萩堂貝塚をはじめ、県指定3件、村指定14件があり、その他にも各集落には御嶽・拝所や湧泉、伝統芸能などが200件余と数多くあり、これら歴史文化資源を今後とも調査・整備・保存・継承・活用と一貫した整備に取り組み、それらを活かしたまちづくりへの取り組みが求められます。

なお、生涯学習は教育セクションのみで取り込まれるものではなく、保健・福祉分野や地域づくり・まちづくり分野等において各種講座や教室等が開催されるなど、様々な分野において推進が図られています。今後、生涯学習のまちづくりを効果的に推進するためには、全庁的な推進体制が必要であり、村の各種まちづくり政策等との連動・連携や、生涯学習に対する庁内職員の意識付けを行い、生涯学習の推進につなげていく必要があります。加えて、本計画（『北中城村第1次生涯学習推進計画（基本構想・前期基本計画）』）の策定及びその推進・普及を通し、村民が主体的に学ぶことのできる各種環境整備を着実に進めていくなど、生涯学習課を中心に計画の推進を行っていく必要があります。

### 2) 学習機会や各種事業等の充実

#### ①妊娠・子育て期

近年では、全国的に児童虐待や育児放棄などの問題が顕在化しているとともに、発達の問題になる子が増加傾向にあるなど、子育てに不安や悩みを抱える保護者の増加傾向もうかがえます。そうした中、本村においても共働き世帯の増加や地域コミュニティの希薄化が進んでおり、保護者が地域で子育ての方法を学ぶ機会が減少しています。

本村では、子育てに関する学習機会として、マタニティ教室事業（マタニティカフェ）や離乳食実習の開催をはじめ、家庭教育の向上に向けた各種教育プログラムの実施を図るとともに、母子保健関連の相談・教室、育児に関する交流機会の充実、乳児家庭全戸訪問事業

(こんにちは赤ちゃん事業)の実施による育児不安の解消、ファミリーサポートセンターの相互扶助体制の充実に向けた「子育てサポーター養成研修」の実施に取り組むなど、妊娠中から子育て期にかけての保護者をサポートしています。

今後とも、各種教育プログラム等の受講率の向上や、子育て・親育ちに資する講座の実施等、子育て世代のニーズにあった講座の提供に努める中で育児不安の解消に努めていくとともに、父親の育児参加促進や、相互扶助体制に資するよう、地域において子どもの預かりの援助を行いたい人(まかせて会員)の確保・充実等を図っていく必要があります。

## ②こども・青少年期

学校教育においては、読み聞かせ、総合的な学習の時間、クラブ活動や放課後子ども教室等、地域の多様な資源を活用した学習機会が設けられています。また、子ども会ジュニアリーダー宿泊研修会により、各字ジュニアリーダーの親睦交流を図るとともに、中学生・高校生を対象とした「夏休み海外短期留学」を行っています。さらに、令和3年度は、中学生を対象とした「沖縄県内まちなか留学事業」を新たに実施し、楽しく語学学習をしながら異文化交流や国際性豊かな人材の育成に取り組んでいます。一方で、昨今のコロナ禍において、こうした体験交流が困難な状況となっていますが、インターネットを活用した英語学習講座の実施等、今を生きる子ども達の学びを止めることのないよう、各教育場面に応じて様々な体験学習を提供し、健全育成に取り組んでいます。

また、本村では、「北中城村グッジョブ地域連携協議会」が中心となり、ジョブシャドウイングをはじめとした各種キャリア教育の取り組みを推進しています。今後は、幼小中学校が連携し、子供達が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけられるような取り組みを図っていく必要があります。加えて、引き続き食育や思春期教育の推進を図るなど、心身の健全な成長を促していくことが求められます。

今後も、各種体験を通してこどもや青少年の「生きる力」を育む環境づくりに取り組むとともに、より活動を充実させるため学校や地域との連携を強化する必要があります。

## ③青年期～高齢期

### ア. 生涯スポーツ・健康づくり活動

本村では、自治会などによる地域を中心にしたスポーツ振興を図っていると同時に、生涯学習フェスティバルや健活フェスタでのニュースポーツ体験等、誰もが気軽に楽しむことのできるスポーツの普及に努めています。また、世界遺産でヨガのレッスンを楽しむ「城ヨガ」の開催や、あやかりの杜での太極拳や自彊術教室じきょうじゆつの開催をはじめ、生活習慣病を予防するための各種健康教室、高齢者を対象とした「幸齢者学級」や「フレイルサポーター養成講座」、「シニア健康推進リーダー養成講習会」の開催など、健康づくり支援のための体操等の普及や様々な機会を提供しています。

各講座・教室とも、それぞれの目的(健康づくり・生きがいづくり)に即した効果的な講座となっていますが、行政が主催するスポーツ教室等の開催だけでは限界もみられます。

今後は、ニーズの把握や類似講座等を持っている課と連携を図りながら、効率的な教室の提供に努めるとともに、誰もが楽しく運動できるニュースポーツの普及拡大等に力を入れていく必要があります。また、教室終了後も自主的なスポーツ・健康づくり活動に取り組めるようにするため、地域での受け皿づくり等を行っていく必要があるとともに、総合型地域スポーツクラブの活性化を促進するためのサポートに努めていく必要があります。加えて、東京パラリンピックなどを契機として障がい者スポーツへの関心も高まっており、障がい者の社会参加や生きがいづくりを支援するためにも、障がい者スポーツの普及・活動支援を行っていくことが求められます。

#### イ. 趣味・家庭生活・就業生活・社会問題に関する活動

本村では、中央公民館講座による各種講座の開催や伝統文化・織物講座といった体験学習、防災・防犯、介護・福祉、平和、男女共同参画等、各課それぞれに趣味・家庭生活・社会問題等に関する多様な内容の講座を幅広く提供しています。

なお、公民館事業については、新たな取り組みとして、各自治公民館へ講座に関するアンケート調査を行い、地域で必要な講座を各字で分散して実施することで、相互協力し、継続して世代を超えて学び合う、地域に根ざした公民館事業に取り組んでいます。

一方で、村民アンケート結果からは、生涯学習を行っている性別・年代の偏りがみられるとともに、生涯学習を行いやすい曜日・時間帯等で様々なニーズも寄せられています。各講座については、より多くの方が受講できるように開催時間帯や日時の工夫が必要であるとともに、今後、団塊世代の受講希望が増えることが想定されるため、そうした世代を対象とした講座の充実も必要です。また、講座は各課で多く実施されている内容を検証し、事業の合理的な実施についても検討する必要があるとともに、学習活動を継続していくためにも、よりステップアップした学習につなげていくといった工夫が求められます。

加えて、本県においては、ひとり親家庭や生活困窮世帯も多くみられることが課題となっていますが、依然として失業率が高い状況にあるとともに、コロナ禍において雇用・就業環境は厳しいものがあり、その状況は本村においても顕著であります。そうした中、就業生活に向けた自立支援、資格取得によるスキルアップを望んでいる方、転職を余儀なくされている方なども多くいると思われることから、関係機関等との連携のもと、人材育成やキャリア形成につながる支援を図っていくことが求められます。

### 3) 施設・設備等の充実

村内には中央公民館をはじめ、各自治公民館、あやかりの杜、村民体育館、しおさい公苑、若松公園等、様々な生涯学習関連施設が整備されているとともに、学校においても学校開校事業により地域住民に活動の場の提供を行っているなど、村民の身近な地域資源も活用されています。

一方で、生涯学習の拠点となる中央公民館や自治公民館において、施設の老朽化に伴う改修及び更新が必要となっているとともに、様々な交流・体験活動の受け皿となる場も不足し

ており、生涯学習活動が十分に行える施設整備が必要となっています。また、2018年（平成30年）に完成した北中城村民体育館においては、スポーツイベント以外にもレクリエーション、サークル活動、イベント、各種展示会等の利用ができることから、今後、あらゆる分野での施設の有効活用に向けた周知が必要です。

なお、世界規模で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の拡大により、生涯学習・社会教育の学習活動への制約が生じる中、関係各課や各種団体と連携を図りながら学びを止めない施策の重要性が高まっています。本村でもWebを活用し、コロナ禍においても学びを止めない取り組みの導入を図っていくことが必要です。加えて、生涯学習施設におけるインターネット回線の充実を図り、オンライン等による学習活動を推進するとともに、インターネット上で施設の予約申請ができる予約システムの周知も併せて行っていく必要があります。

#### 4) 学習内容の充実及び学習情報の収集・提供

社会教育事業においては、多様化・高度化している住民のニーズに対応した各種講座の実施や、ICTを活用した学びや<sup>ソサエティ</sup>Society5.0といった新しい時代に即した社会教育事業を今後展開していくことが求められています。

現在、講座や講演会の情報については、各施設のホームページをはじめ、村広報誌の「マナビィだより」のコーナーにて各種の情報発信を行っています。

一方、村民アンケート結果では、情報の入手先としてインターネットやSNSの利用も多くみられることから、必要な時に必要な情報を得ることができるようにしていくためにも、インターネットでの情報提供の充実や、SNSの活用による双方向の情報発信等についても検討していく必要があります。

また、村民から寄せられる生涯学習に対する相談事などに適切に対応していくためにも、中心セクションである生涯学習課において、村が提供している生涯学習に関する情報の集約・整理を行い、効果的な情報提供に努めることが求められます。

#### 5) 人材養成及び配置の充実

##### ①専門職員・スタッフ等の確保及び資質向上

指導者・リーダーの育成・配置については、生涯学習活動を支援するための専門的な人材として、社会教育主事や社会教育指導員、司書、学芸員等が関連する施設等に配置されており、それぞれのセクションで資質向上を図っています。また、直接的・専門的に生涯学習活動に関わる人材以外にも、母子保健推進員や民生委員・児童委員、健康推進員など村民の健康づくりや福祉を支える人材の確保・養成も図っています。

それぞれ概ね適正に配置されているものの、社会教育主事等、一部の人材で不足もみられる状況にあります。生涯学習を充実させるためにも、生涯学習の専門職や、各分野での専門職等を適正に配置するとともに、時代のニーズに応えた研修内容の工夫・改善など、職員の

更なる資質向上に努める必要があります。

## ②村民活動等に対する支援

本村では、子ども会、青年会、婦人会、老人会をはじめ、北中城村体育協会や文化協会、社会福祉協議会、父母教師会連合会、スポーツ推進委員協議会、平和団体（平和を守る北中城村民の会）等といった各種社会教育関係団体に対して補助金助成等を行い、主体的かつ公益的な活動への支援や、地域生活を支える取り組み等への支援を実施しています。また、「北中城村伝統芸能振興基金」により、村内の芸能団体に対し、衣装などの備品購入や伝統芸能の振興・後継者育成などの取り組みについて補助金を交付しています。この他、地域づくりの一環として、自治公民館の活動に対する支援も行っています。これらの団体は、学んだ成果を地域づくりに活かしていくための地域活動団体としても機能していますが、一部において、加入者の減少や役員の成り手不足が課題となっている団体もあることから、加入促進等を図り、自立した活動につなげていく必要があります。

また、読み聞かせボランティアや社会福祉協議会が養成する各種ボランティア等、各方面でボランティア人材の登録や育成に取り組んでいることから、その周知及び育成強化も図っていく必要があります。

## 6) 学習成果の評価・活用システムの整備・確立

本村では、学校での活動に多様な経験を持つ地域の人材の積極的な活用・コーディネートを図る取り組みとして『地域学校協働活動』が行われており、地域のボランティアと協働し、多様な体験活動の実施や学習支援等を行い、学校教育と社会教育の連携が図られている状況にあります。地域学校協働活動は全小中学校で取り組まれています。人材の固定化といった課題も見受けられることから、地域人材の確保をはじめ、活動の多様化に伴うニーズへの対応を図っていく必要があります。また、北中城村社会福祉協議会においては、習得した知識や技術を有効に活かすため、養成したボランティア人材を活用するシステムとしてボランティアの登録・紹介を行っています。

なお、中央公民館においては、各種講座が行われており、生きがいづくりや仲間づくりに大切な役割を果たしています。一方で、近年の潮流として、各種講座実施やサークル活動の支援にあたっては、学んだ成果をその後の地域活動等に活かしていくことも期待されています。そうした中、村民アンケート結果では、コミュニティ・スクールに対し、自らの知識や技能、学びの成果を活かして学習支援に参画したいと考えている方も一定程度みられます。加えて、令和4年より、シルバー人材センターが設立されたことから、豊かな人生経験の中で培い・学んできた成果の活用が期待されるとともに、活用の場の創出も求められます。

## 第2章 基本構想

### 1. 基本理念

教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念が示されています。人生100年時代や<sup>ソサエティ</sup>society5.0の到来を見据え、生涯にわたって誰もが自分の意志に基づいて学び、成長していくことのできる環境づくりを行うとともに、その成果が地域社会に還元されていくことにより、豊かな地域づくりや多様な交流に繋がることが期待されます。

北中城村では、最上位計画となる『北中城村第四次総合計画』において、将来像を「平和で人と緑が輝く健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」と掲げ、各種のまちづくりの取り組みを推進しています。

本計画においては、村民一人一人が自分の意志に基づいた学びを行い、学んだ成果が自己の充実や地域社会等に生かされ、村民が様々な場において活躍できる生涯学習を展開し、学びを通じた地域づくりを行うため次のような基本理念を定めました。

主体的に学び、人と地域が輝く村 きたなかぐすく 北中城

## 2. めざす学びの姿

本計画の基本理念を踏まえ、次の5つの「学び」を目標とします。

### (1) 多様な個性を認め合い、豊かな人間性と創造性を育む「学び」

村民一人ひとりの個性を互いに尊重し、多様な価値観を共有することで新たな発見や自己の成長につなげ、豊かな人間性と創造性を育む学びをめざします。

### (2) 楽しみながら主体的に取り組み、健康と生きがいを推進する「学び」

楽しみながら主体的に学習活動に取り組むことにより、心身の健康と自己実現を図り、村民が明るく活気に満ちた生涯をおくるための学びをめざします。

### (3) 社会の変化に対応し、自らの可能性を広げる「学び」

人生100年時代やsociety5.0等、より多様で高度な社会に対応していくため、学び直しを行いやすい環境整備をはじめ、新たなスキル・知識の獲得を支援していくなど、自らを高め、可能性を広げていく学びをめざします。

### (4) 伝統を継承し、新しい文化を創造する「学び」

先人達が育んできた本村の歴史・伝統・文化を保存、継承し、今後のまちづくりに活かしていくとともに、国内外の様々な文化に触れることにより、新しい価値観の発見や魅力ある北中城村の創造につながる学びをめざします。

### (5) 学んだ成果を社会に活かし、その活動を通じてつながりを形成する「学び」

村民が個人の学習や地域活動等で学んだ成果を共有しあい、人材の育成や地域活性化、地域課題への対応に活かしていくなど、知の循環や地域とのつながりを形成する学びをめざします。

### 3. 基本的方向性

「めざす学びの姿」を踏まえ、本村が取り組むべき施策の基本的方向性を以下の様に定めます。

#### (1) 生涯学習活動への出会いや継続した学びを支える環境整備

誰もが生涯学習活動への一歩を踏み出し、継続して学習活動を続けていくことができるよう、生涯学習に触れるきっかけづくりをはじめ、学びたいと思った時にいつでも・どこでも・だれでも生涯学習の情報を得ることのできる仕組みづくりや活動の拠点となる場の充実、新しい時代を見据えた ICT の活用など、生涯学習環境の整備・充実を図ります。

#### (2) 生涯学習を支える各種人材の確保・育成

高度化・多様化する学習ニーズに対応し生涯学習活動を支えていくため、社会教育主事等といった専門職・スタッフの適正配置や活用促進、スキルアップを図るとともに、各種ボランティア人材の育成等を支援します。

#### (3) 様々なライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応

こどもから高齢期まで、村民誰もが生きがいを持ち、健やかに過ごすことができるよう、それぞれのライフステージの学習ニーズに応じた学習機会・学習内容等の提供を支援していきます。

#### (4) 学んだ成果が地域に還元される「知の循環」によるまちづくり

村民がこれまでの人生経験の中で培ってきた豊かな経験を活かし、地域づくり・まちづくりに関わっていくことができるよう、学校支援の取り組みの推進をはじめ、防災活動や安全安心のまちづくり、平和の語り継ぎ、地域福祉等、各種地域課題への住民参加を促しつつ、知の循環によるまちづくりを推進します。

## 4. 施策体系

主体的に学び、人と地域が輝く村 きたなかぐすく 北中城

多様な個性を認め合い、豊かな人間性と創造性を育む「学び」

楽しみながら主体的に取り組み、健康と生きがいを推進する「学び」

社会の変化に対応し、自らの可能性を広げる「学び」

伝統を継承し、新しい文化を創造する「学び」

学んだ成果を社会に活かし、その活動を通じてつながりを形成する「学び」

### 基本的方向性 1 :

生涯学習活動への出会いや継続した学びを支える環境整備

(1) 学習情報の発信及び生涯学習フェスティバルの充実

(2) 生涯学習の場の充実

(3) ICTの活用による学習環境の整備

### 基本的方向性 2 :

生涯学習を支える各種人材の確保・育成

(1) 専門職員・スタッフ等の確保・育成

(2) ボランティア人材等の育成と活動に対する支援

(3) 生涯学習を支える各種人材との連携・協働

### 基本的方向性 3 :

様々なライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応

(1) 子育て不安の解消や仲間づくりに資する学習機会の提供

(2) 子ども・青少年期における生涯学習の充実

(3) 青年期・高齢期における生きがいづくりや学び直しへの支援・充実

### 基本的方向性 4 :

学んだ成果が地域に還元される「知の循環」によるまちづくり

(1) 地域と学校の連携・協働の推進

(2) 地域課題解決に向けた活躍の場づくり

## 5. 持続可能な開発目標（SDGs）<sup>エスディージーズ</sup>を踏まえた取り組みの推進

SDGsとは、『Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）』の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている国際社会共通の目標です。

SDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念としており、包摂性のある社会の実現のため、17の目標と、より細かい169のターゲットから構成されています。

SDGsには、「目標4 質の高い教育をみんなに：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」をはじめ、生涯学習に関連の深い目標も含まれています。したがって、生涯学習の推進はSDGsの達成にも寄与するものであり、誰一人取り残さない包摂性のある社会を実現していくための取り組みは、人づくりや地域づくりにも繋がると考えます。

なお、沖縄県においても、県民をはじめとする様々なステークホルダー（国、自治体、教育機関、企業、NPO、組合等）と連携しながら、沖縄らしいSDGsを推進していくための基本的な指針を『沖縄県SDGs実施指針』（2021年9月策定）として取りまとめているとともに、同指針に位置付けた基本理念、優先課題などに対応した具体的なアクションやモニタリングの指標等を定めた『おきなわSDGsアクションプラン』を策定しています。

したがって、本村においても、村民一人ひとりがSDGsを「自分ごと」として捉えていくことができるよう、周知を図っていくとともに、本計画の推進を通し、SDGsの達成に寄与していくことをめざすものとします。



## 第3章 前期基本計画

### 1. 生涯学習活動への出会いや継続した学びを支える環境整備

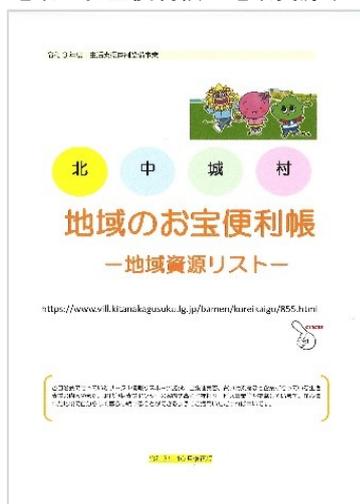


#### (1) 学習情報の発信及び生涯学習フェスティバルの充実

村民の生涯学習活動を支援し、誰もが自由に学習機会を選択できるよう、生涯学習に関する情報を広く収集・発信していくとともに、生涯学習に触れるきっかけとなる「生涯学習フェスティバル」の周知・参加促進を図ります。

具体施策の内容
<p>①生涯学習情報の一元化による情報発信の充実【生涯学習課 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民が必要とする情報が、手軽に入手できるよう、各課・施設等に関連した生涯学習関連情報の一元化を図ります。具体的には、生涯学習課の持つ生涯学習関連情報（講座、教室、サークル、生涯学習関連施設等の情報）をはじめ、福祉課が作成している資料（「地域のお宝便利帳 -地域資源リスト-」）等、各課が把握している情報を集約し、村のホームページや広報誌に掲載するとともに、掲載内容の充実に取り組みます。</li> <li>・村民の生涯学習への関心を高め、積極的な学習活動に繋げていくため、本計画（北中城村生涯学習推進計画）の周知を図ります。</li> </ul>
<p>②まなびネットおきなわ（沖縄県生涯学習情報提供システム）の周知・活用促進【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民が利用する学びの場は北中城村内にとどまらないことから、県内の生涯学習施設や大学等が持っている生涯学習情報の集約化を図っている「まなびネットおきなわ（沖縄県生涯学習情報提供システム）」の村民への周知を図り、利用を促進します。</li> </ul>
<p>③生涯学習フェスティバルの充実【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の学習成果を発表し、生涯学習意欲の向上に繋げるとともに、村民の学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにしていくためのイベントとして、「生涯学習フェスティバル」の充実を図ります。</li> <li>・村民に対して生涯学習フェスティバルの周知徹底を図るとともに、生涯学習に触れるきっかけとなる体験コーナーの充実を検討し、参加を促進します。</li> </ul>

■地域のお宝便利帳 -地域資源リスト-



■まなびネットおきなわ  
(沖縄県生涯学習情報提供システム)





## (2)生涯学習の場の充実

快適な学習環境の維持・確保に向けて、各種生涯学習関連施設や設備、備品等の充実、学校開放による身近な生涯学習の場の利用促進を図るとともに、施設不足の解消に向け、新たな拠点施設の整備を検討します。また、歴史的風致を感じることでできる本村の環境を生涯学習の場と捉え、歴史文化資源の調査・整備・保存・継承・活用に努め、地域文化の振興と継承を図ります。

具体施策の内容
<p>①中央公民館の充実【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習活動の拠点となる中央公民館について、村民が利用しやすい施設となるよう、設備の改修や備品の充実を図ります。</li> <li>中央公民館は施設の老朽化が見られることから、施設の更新について検討を図ります。</li> </ul>
<p>②あやかりの杜の利用促進【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あやかりの杜図書館について、「知の拠点」としての快適な読書空間を維持していくとともに、新刊図書・蔵書の充実やDVDなどのAV資料の充実を図り、村民の利用を促進します。</li> <li>村民が気軽に集い、「楽しみながら学び」「遊びながら楽しむ」コミュニケーションの場となるよう、ブラウジングや展示ロビー等での自主事業の実施、村民による活用を促進していきます。</li> <li>あやかりの杜巡回バスの利用促進を図るとともに、必要に応じて運行ルート上の停留所増設を図ります。</li> </ul>
<p>③村民体育館・スポーツ用具の利用促進【生涯学習課・建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村民が気軽に運動できるよう、村民体育館の利活用促進を図るとともに、しおさい公苑・若松公園なども含め、スポーツ以外のレクリエーションやサークル活動、イベント、各種展示会での利用等、施設の有効活用を促進します。</li> <li>スポーツ用具の貸し出しを図るとともに、利用者ニーズを踏まえてスポーツ用具の充実に努めます。</li> </ul>
<p>④生涯学習にも資する新たな文化交流施設の整備検討【企画振興課 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域交流及び防災の拠点づくりに資する施設としてライカム地区に整備が計画されている「多目的アリーナ（仮称）」については、近隣自治体における同類施設の整備状況を踏まえた上で、本村にとって有効な活用が図られるよう施設内容及び施設規模等、事業計画を見直していくものとし、様々な交流・体験を行える“生涯学習にも資する新たな文化交流施設”として整備計画の策定を検討します。</li> </ul>
<p>⑤学校施設の開放【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村内の小中学校の体育施設や余裕教室について、学校教育に支障のない範囲で開放し、村民のスポーツ活動や生涯学習活動を支援します。また、より多くの団体が利用できるよう、適切な日程調整等に努めます。</li> </ul>
<p>⑥自治公民館の整備・利用促進【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な学習の場である自治公民館について、改修工事補助金の助成等により、施設の充実を図ります。また、高齢者や障がい者の利用に配慮するなど、地域住民が利用しやすくなる改善に努めます。</li> </ul>

・自治公民館において行っている各種講座や各種団体が行っている独自の講座について周知を行い、村民の参加を促し、自主的・主体的な学びの場の利用促進に努めます。

⑦歴史文化資源の調査・整備・保存・継承・活用【生涯学習課】

・世界遺産である中城城跡や国指定文化財である中村家住宅、無形文化財の喜舎場の獅子舞・棒術、熱田の南島、島袋の赤木名節、各字のエイサーなど、本村の歴史文化資源について、調査・整備・保存・継承・活用に努め、地域文化の振興と継承を図ります。  
・「北中城村歴史まちづくり計画」の策定を図り、歴史的風致の維持・向上に努め、本村の歴史を活かしたまちづくりを推進します。

■中央公民館



■村民体育館



■あやかりの杜図書館



■しおさい公苑



■若松公園





### (3)ICT の活用による学習環境の整備

誰もがいつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、オンライン等の活用による多様な学習機会や学習情報を提供するなど、ICT の活用による学習環境の整備を図り、「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びを推進します。

具体施策の内容
<p>①村ホームページや SNS の活用による生涯学習情報の提供【生涯学習課 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びたいと思った時、いつでも必要な情報にアクセスできるようにしていくとともに、タイムリーな情報発信を行うため、各課が行っている講座や教室、生涯学習に関するイベントの情報等を集約し、村のホームページへの掲載を図ります。</li> <li>・多くの村民が生涯学習に関する情報等に触れる機会を増やすことができるよう、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス) が持つ拡散性・即時性を活かした情報提供の仕組みづくりを検討していきます。</li> </ul>
<p>②インターネット配信による講座等の情報提供【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋トレや体操の方法、オンラインミーティングの方法等を生涯学習課ホームページで紹介している「生涯学習オンデマンド講座」について、村民への普及を図ります。</li> <li>・沖縄県が行っている「おきなわ県民カレッジ」のインターネット配信(ライブ配信講座、過去の講座の録画配信)をはじめ、村内・県内で行われているインターネット配信による講座等の情報収集を図り、村ホームページ等での情報発信に努めます。</li> <li>・インターネット環境さえあれば、誰でも海外や遠方の教育機関の講義を視聴することのできる「MOOC (Massive Open Online Courses : ムーク)」などの大規模公開オンライン講義について、多様な機会を通して周知に努めます。</li> </ul>
<p>③「北中城村公共施設 Web 予約サービス」の利用促進【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 上でいつでも気軽に村内の公共施設の利用予約を行える「北中城村公共施設 Web 予約サービス」について、村民への十分な周知を図ることにより、申請手続きの利便向上による公共施設の利用促進を図ります。</li> </ul>
<p>④インターネットを活用した英語語学講座の継続検討【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語語学講座について、インターネットを活用し、高度な英語学習が自宅からでも受講できる事業の継続に努めます。</li> </ul>

■北中城村 生涯学習オンデマンド講座



■MOOC による総務省統計局開催のオンライン講座の事例



## 2. 生涯学習を支える各種人材の確保・育成



### (1) 専門職員・スタッフ等の確保と育成

高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習を支える専門的な職員やスタッフの確保、配置を進めるとともに、資質向上を図ります。

具体施策の内容
<p>① 専門職員の資質向上と配置【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事や社会教育指導員、図書館司書、学芸員などの専門職員について、各種研修等により資質向上を図っていくとともに、時代のニーズに応じていくことができるよう、研修内容の工夫に努めます。</li> <li>・社会教育主事等の一部の専門職員については人員の不足もみられることから、人材の確保、配置に努めます。</li> </ul>
<p>② スポーツ推進委員の活用・資質向上【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの推進のための事業実施の連絡調整やスポーツの実技の指導等を行うスポーツ推進委員について、村民への周知、活用促進を図るとともに、研修等への参加促進により資質向上に努めます。</li> </ul>



### (2) ボランティア人材等の育成と活動に対する支援

学んだ成果を活かして地域で活躍する人材を育成するとともに、実践的な取り組みを通じた学習活動を支援します。

具体施策の内容
<p>① 各種社会教育団体・地域活動団体等の育成支援【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会、青年会、婦人会、老人クラブ等の各種社会教育団体や地域活動団体、文化協会等について、団体育成のための補助金交付等を行い、活動を支援します。</li> <li>・リーダーの不足や加入者減少が課題となっている団体もみられることから、活性化に向けた支援を検討していくとともに、団体相互の連携強化に努めます。</li> <li>・各種社会教育団体がお互いの向上の為に話し合い、活動する機会を充実させるため、各種団体が一堂に会し、情報交換や必要課題を学び合う場の創出を図り、各種団体の活性化に取り組みます。</li> </ul>
<p>② 図書館ボランティアの育成【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あやかりの杜指定管理者との連携により図書館ボランティアの確保と育成を図り、小学校及び中学校での読み聞かせ活動の更なる充実に努めます。</li> </ul>
<p>③ 健康づくりボランティアの育成【健康保険課・福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健推進員の資質向上を図るとともに、広報誌等を通して地域の母子保健推進員の紹介を行い、活動の支援を図ります。</li> <li>・「フレイルサポーター養成講座」や「シニア健康推進リーダー講習会」の開催を通し、高齢者の健康づくりを支援する地域人材の養成を図ります。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康マエストロ養成講座」を開催し、健康の三要素である「栄養」「運動」「休養」を学び、その知識を地域に広げる役割を持つ健康マエストロの養成を図ります。</li> </ul>
<p>④福祉ボランティアの育成【福祉課・社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の行う各種ボランティアの養成講座等の取り組みについて周知するとともに、ボランティア登録を促し、育成に努めます。</li> </ul>
<p>⑤子育てボランティアの育成【福祉課・社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「母親クラブ」や「幼児クラブ」、「ふれあい子育てサロン」等、子育てを支援する活動に参画している民生委員・児童委員等の子育てボランティアについて、子育てに関連した研修等への参加促進を図るなど、活動支援に努めます。</li> </ul>
<p>⑥学校支援ボランティアの育成【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動に係るボランティア研修会を実施し、地域住民の積極的な活動や育成及びボランティア人材の確保を図り、各学校における子ども達の多様な教育の支援と充実に努めます。</li> </ul>



### (3)生涯学習を支える各種人材との連携・協働

生涯学習を支える専門的知識や技能等を有する地域の人材と連携・協働することにより、村民の生涯学習活動を推進します。

具体施策の内容
<p>①生涯学習人材バンクの設置【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民の生涯学習活動を支援するため、企業や団体、専門的知識を有する地域住民等を登録し、指導者や講師を必要とする学校や地域団体などに紹介する制度として「(仮称)北中城村生涯学習人材バンク」を設置し、企業や住民と協働した生涯学習活動の推進を図ります。</li> </ul>

■読み聞かせボランティアによる活動



■ボランティアによるプール清掃（島小）



■健康マエストロ養成講座の様子



### 3. 様々なライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応



#### (1) 子育て不安の解消や仲間づくりに資する学習機会の提供

妊娠・出産・育児等について各種講座や体験、親子がふれあえる機会の提供等を行うことにより、親として必要な知識の習得や子育て不安の解消を図ると共に、親同士の交流促進や家庭の教育力向上に努めます。

具体施策の内容
<p>① 育児不安の解消・母子保健の推進に向けた各種支援【健康保険課・福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北中城村子育て世代包括支援センターに選任の専門職員を配置することで、関係機関との連携を強化し、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行います。</li> <li>・親子健康手帳の交付時をはじめ、乳幼児健康診査等、各種母子保健事業の活用などを通して、子どもを健やかに生み育てるための知識の習得を支援します。</li> <li>・マタニティ教室事業（マタニティカフェ）や離乳食実習事業等、各種教室への参加を通して妊婦間の交流促進を図り、育児不安・悩みの解消に努めます。また、父親の育児参加促進に向け、情報提供を図ります。</li> </ul>
<p>② 地域資源を活かした子育て支援機能の充実【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターで実施している親子あそびや子育て講座や交流会を継続し、親子がふれあえる機会を創出します。</li> <li>・子育て中の親子が気軽に児童館を訪れ、交流や軽スポーツその他の活動を通して心身のリフレッシュが図れるよう、「母親クラブ」や「幼児クラブ」などの活動支援を継続するとともに、広報を強化し、活動への参加促進を図ります。</li> <li>・公民館を巡回し、子育て中の親同士の交流や情報交換、自主的な勉強会の開催等を行っている「ふれあい子育てサロン」（社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会の共催）について、周知及び参加促進を図ります。</li> </ul>
<p>③ 読書を介した子育て支援の推進【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書を介した子育て支援を図るため、乳児健診の際に中央公民館で行っているブックスタート事業や、あやかりの杜図書館での読み聞かせ等の活動の充実に努めます。</li> </ul>
<p>④ 不登校等に関する各種支援【教育総務課・生涯学習課 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村立学校における不登校等に関する各種相談員を適正に配置するとともに、不登校や引きこもりなどについて、有識者を招き講演会の開催や講座の開設などを計画し、子育て期における不安解消に向けた支援に努めます。</li> </ul>

■ マタニティカフェのおさそい



■ 子育て支援センターでのベビーマッサージ講座



## (2)子ども・青少年期における 生涯学習の充実



児童生徒が豊かな人間性や社会性を身に付けていくことができるよう、異年齢・多世代と交流する機会をはじめ、自然体験や職業観・勤労観などの育成につながる体験活動や様々な体験や交流を通して生きる力を育むとともに、自ら学ぶ意欲、姿勢を養い、一人ひとりの自由な創造性と生涯にわたり主体的に学び続けるという生涯学習の基礎を培います。

具体施策の内容
<p>①次世代のまちづくりを牽引する人材の育成【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性や豊かな人間性を養い、次世代のまちづくりを牽引する人材を育成するため、子ども会によるジュニアリーダー育成の取り組みや、青少年健全育成協議会での青少年育成村民大会意見発表等、多様な交流と体験の機会を確保します。</li> <li>・自由な創造性を育み、個性を發揮しながら新しい発想や価値を生み出す人材育成の体験・交流の場の創出を図ります。</li> <li>・社会環境の変化に対応し、個々人自ら考え行動できる主体性を持った人材育成に資する講座実施に努めます。</li> </ul>
<p>②国内・国際交流の推進【総務課・生涯学習課・教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎青少年平和学習や夏休み海外短期留学、本村の姉妹町村である岩手県葛巻町との交流等の実施により、相互交流や多様な体験活動、青少年の国際理解・国際感覚を養うなど、幅広い視点を持った人材を育成します。</li> </ul>
<p>③地域主体による子どもの学習支援・体験交流の場の充実【教育総務課・生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館を拠点とし、児童生徒の学力向上や地域力向上に資する活動を行う「ちむあぐみ塾」の開催を継続するとともに、子ども達の参加促進や講師の確保等に向け、各自治会と連携を図り、効果的な活動方法に関する情報交換・情報提供に努めます。</li> </ul>
<p>④食育や思春期教育の推進【健康保険課・教育総務課・福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や学校などの参観日に合わせ、食育 SAT システムを活用した栄養教室を行い、食育の意識啓発を図ります。</li> <li>・中学3年生を対象として、性に関する講座や赤ちゃん抱っこ体験を行う思春期保健体験学習の実施を継続します。</li> </ul>
<p>⑤キャリア教育の推進【企画振興課・教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブシャドウイングや職場体験等の各種キャリア教育について、「北中城村グッジョブ地域連携協議会」を中心に、産学官と地域が連携した取り組みを推進していきます。</li> <li>・幼小中学校が連携し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質と能力を身に付けていくことができるよう、効果的な取り組み内容を検討していくとともに、各学校が相互に連携を取り、目標やビジョンを共有し、一体的な教育を推進します。</li> </ul>

■インターネットを活用した英語学習講座の様子



■自治公民館で開催される「ちむあぐみ塾」



■小学校での食育授業の様子



■中学校での思春期講演会



### (3) 青年期・高齢期における生きがいづくりや学び直しへの支援・充実



人生 100 年時代に対応できる生涯学習社会の実現に向け、働き盛りの世代や高齢者に対し、生きがいづくりや学び直しに資する学習機会を提供していくとともに、生涯にわたる心身の健康の保持や増進に努め、地域との関わりを深められる機会等を提供し、人生を豊かにしていくための支援を図ります。

#### 具体施策の内容

##### ①中央公民館等による講座・学級の充実【生涯学習課】

- ・中央公民館における各種講座・学級の継続を図るとともに、あやかりの杜自主講座や様々な体験プログラムの実施・充実を促進します。
- ・講座等の実施に際しては、高度化・多様化している村民の学習ニーズに的確に答えていくことができるよう、ニーズを踏まえた講座・学級内容の充実に努めるとともに、時間帯や曜日の工夫、参加しやすいテーマ設定や雰囲気づくりを行うなど、効果的な実施を図ります。
- ・受講後のサークル立ち上げを促進するため、中央公民館の利用方法の周知や指導者の紹介等に努めます。
- ・障がいがある方々が、学校卒業後も様々な機会での学習に親しむことができるよう、社会福祉協議会や関係機関と連携し、一人ひとりの個性にあった学習活動や文化芸術活動の推進に取り組みます。

②公民館登録サークルへの支援【生涯学習課】

- ・公民館登録サークルの育成に向け、活動内容や会員募集に関する情報発信を行うなど、引き続きその活動を支援します。
- ・生涯学習フェスティバルなどの場を通し、公民館登録サークル同士の交流促進を図るとともに、活動が地域とつながっていくきっかけづくりに努めます。

③スポーツ・レクリエーション活動の普及【生涯学習課・健康保険課・福祉課・企画振興課】

- ・村民の誰もが“いつでも・どこでも・いつまでも”スポーツに親しむことができる社会の実現をめざし、各種スポーツ事業の開催をはじめ、北中城村陸上競技大会の開催、自治会などによる地域を中心としたスポーツ振興を図ります。
- ・健活フェスタや生涯学習フェスティバルでのニュースポーツ体験等を通し、誰もが気軽に楽しむことのできるニュースポーツの普及を図ります。
- ・障がい者と健常者が分け隔てなく共に楽しむことのできるスポーツ・レクリエーション教室の開催を通し、ユニバーサルスポーツの普及や共生社会に対する理解を深めるとともに、沖縄県身体障害者スポーツ大会への派遣支援等を行い、障がい者の社会参加を促進します。
- ・総合型地域スポーツクラブの活性化に向けて、活動の周知を図るとともに、村民の参加促進に努めます。

④キャリア形成への支援【生涯学習課・福祉課 等】

- ・あやかりの杜での英会話教室の実施や地域文化体験、転職や資格取得に繋がる各種講座等の開催に努め、職業能力の向上やキャリア形成の支援を図ります。
- ・ひとり親家庭や生活困窮者の自立促進を支援するため、関係機関との連携により、職業能力開発に向けた支援や就労訓練などの実施に努めます。
- ・障がいのある方の一般企業等への就労を支援するため、就労に必要な知識及び能力の向上に向けた訓練を行う就労移行等の障害福祉サービスの周知と利用促進を図ります。

⑤生活習慣病予防や介護予防等に資する教室等の実施【福祉課・健康保険課】

- ・健康な生活を送ることができるよう、生活習慣病予防や介護予防、フレイル予防等に資する教室及び事業の実施を図るとともに、参加促進に努めます。
- ・公民館や自宅を訪問し、地域で筋力アップトレーニングやフレイル予防等に取り組む自主サークルの立ち上げに努めます。
- ・食育 SAT システムを活用した「おでかけ SAT 体験（出前型栄養相談）」により、企業や団体の訪問による栄養指導や保健指導を行い、食育の意識啓発を図ります。

⑥高齢者の生きがい就労の支援【福祉課・企画振興課】

- ・高齢者の多様な経験と豊富な知識を活かし、生きがい就労や社会参加を促進していくため、令和4年4月に開設した村シルバー人材センターの周知及び会員登録促進を図るとともに、就労に必要な研修などを行い、多様な活躍を支援します。

■中央公民館登録サークルの活動状況



■令和4年4月に設立されたシルバー人材センター



## 4. 学んだ成果が地域に還元される「知の循環」によるまちづくり



### (1) 地域と学校の連携・協働の推進

学校と地域連携の仕組みを通し、地域住民の様々な人生経験や意見を学校教育に活かしていくことにより、子ども達の健全育成を図るとともに、地域づくりに繋がります。

具体施策の内容
<p>①コミュニティ・スクールの推進【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域住民が一定の権限を持って学校運営に参画する中で、育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを学校と共有し、目標の実現に向けて社会総がかりで取り組んでいくことができるよう、「地域とともにある学校づくり」を推進します。</li> <li>・コミュニティ・スクールでの情報共有や協議を踏まえ、各学校の課題に応じた「地域学校協働活動」を推進します。具体的には、地域住民等の参画を得て、登下校時の安全確保や読み聞かせ、放課後の活動をはじめ、地域や学校における歴史学習やうちなーぐちの継承といった郷土学習、授業補助や課外活動の支援等を推進するなど、地域全体で子ども達の学びや成長を見守り、支えるとともに、学校と地域が緩やかなネットワークにより協働して活動する中で「学校を核とした地域づくり」を目指し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。</li> <li>・地域学校協働活動の充実に向け、コーディネート機能の強化をはじめ、地域住民や保護者等の幅広い参画による多様な活動の実施、活動の継続的な実施を促進します。</li> </ul>
<p>②インクルーシブ教育への取り組み【教育総務課・生涯学習課 他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいや性的マイノリティなどを個性としてとらえ、多様性を認め合う社会の構築に向け、地域や村内小中学校等での学びの機会の創出に努めます。</li> </ul>

### (2) 地域課題解決に向けた活躍の場づくり



地域課題の解決やコミュニティづくり、身近なことから取り組める環境問題への対応等、各種の社会問題に対する学習機会を充実し、暮らしやすい環境づくりに向けて主体的な学びの支援の充実を図ります。

具体施策の内容
<p>①地域課題の解決等に向けた学習支援の充実【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各字地域住民の学習要求に応えるため、自治公民館を利用して開設される出前講座を行い、生涯学習の推進及び社会教育活動の活性化を図ります。</li> <li>・自治公民館長の資質向上と交流促進に向け、自治公民館長等宿泊研修を実施します。</li> </ul>

<p>②社会教育団体の育成【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において様々な社会教育活動を行っている子ども会、青年会、婦人会、老人クラブ等に対し、リーダー研修を継続し、各団体の活動推進のために必要な知識や技能の習得を図るとともに、会員相互の交流等を通し、組織の活性化や加入促進を支援します。</li> <li>・村の誇りである歴史・文化の継承や、様々な地域活動に取り組んでいる各種社会教育団体に対する補助金交付を継続し、その活動を支援します。</li> </ul>
<p>③環境の保全・緑化意識の向上【生涯学習課・建設課 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞在型宿泊施設やキャンプ場等がある「あやかりの杜」を活用し、野外活動や沖縄の自然学習等を実施していくなど、環境保全の意識を高め、環境問題に適切に対応できる人材の育成に努めます。</li> <li>・地域による花いっぱい取り組み等の紹介や参加促進を図っていくとともに、北中城村全村植物公苑づくり条例や北中城村景観計画の周知を図るなど、村民の緑化意識の向上や、自分達の住む地域に愛着を持ち、地域を大事にしていく人材の育成を図ります。また、環境保全や景観形成に向けた各種計画の策定や既存計画の見直しの際には、村民参加を促し、各地区における環境の保全や緑化意識の向上に努めます。</li> </ul>
<p>④男女共同参画の推進【総務課 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性別に関係なく、誰もが様々な分野に参加できる社会づくりに取り組んでいくため、意識啓発活動の実施をはじめ、女性の活躍促進に向けた働きかけを行います。</li> </ul>
<p>⑤平和を希求する精神の継承・発信【総務課 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和を希求する精神を継承していくため、「平和を守る北中城村民の会」の活動を支援していくなど、平和事業・平和学習の推進を図ります。</li> </ul>
<p>⑥安心・安全な暮らしに向けた取り組みの推進【総務課・福祉課・社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な暮らしを守るため、自主防災組織の結成に向けた意識啓発・学習機会の提供等を図ります。また、「ちゅらさん運動」の推進による防犯思想の普及啓発、交通安全指導の実施、消費生活相談の充実を図ります。</li> </ul>
<p>⑦農を活かした健康・福祉の里づくりの推進【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー活用を通じた持続可能な農業の担い手を育成するとともに、耕作放棄地の解消を図ります。</li> <li>・事業箇所で行われる生産活動、消費行動を通じて、食物及びエネルギーの地産地消から持続可能な社会の形成を促進します。</li> </ul>
<p>⑧生涯学習人材バンクの設置（再掲）【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民の生涯学習活動を支援するため、企業や団体、専門的知識を有する地域住民等を登録し、指導者や講師を必要とする学校や地域団体などに紹介する制度として「(仮称)北中城村生涯学習人材バンク」を設置し、企業や住民と協働した生涯学習活動の推進を図ります。</li> </ul>

⑨地域に根ざす人材の育成【生涯学習課 等】

- ・自分たちの住む地域について学び、これまで受け継がれてきた伝統を継承し、次の世代の担い手を絶やすことなく育てていく環境の構築を図るとともに、自らのアイデンティティの確立に取り組みます。
- ・「しまくとうば」の継承のため、しまくとうば大会の継続や内容の充実を図るとともに、地域との様々なイベント等と連携を図ります。

■「平和を守る北中城村民の会」による平和学習



■沖縄県「広げよう！しまくとうば県民運動」のロゴマーク



# 第4章 計画の推進に向けて

## 1. 推進体制と進捗の管理

### (1) 計画の推進体制

#### 1) 庁内連携の推進

本計画の推進にあたっては、生涯学習を幅広い視点で捉え、様々な分野で取り組み・事業を推進していくとともに、関係各課の連携のもと、各種事業を総合的且つ計画的に推進していくことが必要です。特に、本計画で位置付けた生涯学習情報の一元化については関係各課との連携が不可欠となります。そのため、生涯学習課を中心に、情報共有の機会を設けていくなど、庁内連携の推進を図っていくものとします。

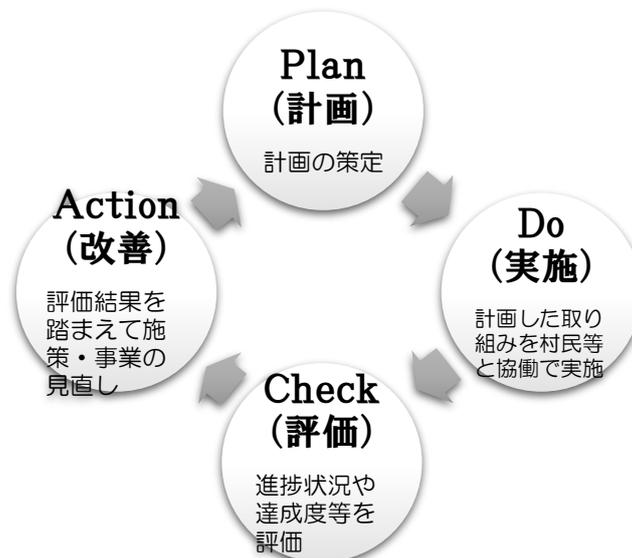
#### 2) 村民・地域等との連携

本計画を推進していくためには、行政だけでなく、村民や地域、各種社会教育関係団体、学校、企業等が協働・連携し、それぞれの強みを活かして取り組んでいくことが必要不可欠です。そのため、本計画の内容をはじめ、村の生涯学習に関する取り組みについての情報発信と周知を図り、村民等の理解と協力のもと、計画の推進を図っていくものとします。

### (2) 計画の進捗管理

本計画を効果的に推進していくためには、各施策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善していくことが重要です。そのため、生涯学習課が中心となり、関係各課と施策の進捗確認を毎年度行っていくものとし、現状や課題の把握に努め、事業内容等の改善を図ります。

また、毎年度の進捗状況をもとに、社会環境の変化や事業実施状況を踏まえ、令和8年度の本計画の中間見直しにおいては、評価や改善について反映を行い、時代に即した推進計画の策定に取り組んでいきます。



## 2. 前期目標の設定

本計画で位置付けた計画内容をより実効性のあるものとしていくため、生涯学習に対する活動について、前期基本計画の「施策の方向性」ごとに目標値の設定を行い、見直しに際して具体的な達成状況の把握を行うとともに、遅れがみられる項目についてはその要因を分析し、改善を図っていくなど、今後の点検・評価に役立てていきます。

施策の方向性 1. 生涯学習活動への出会いや継続した学びを支える環境整備		
生涯学習講座の受講者数（年間延べ人数）	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	30人	840人
学習や活動の情報不足により学習活動をしていない方の割合	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	20.2%	10%
あやかりの杜図書館の来館者数（年間延べ人数）	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	36,488人	80,000人
生涯学習活動の拠点である「村立中央公民館」で学習活動を行っている村民の割合	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	7.6%	10%
村ホームページで公開している「生涯学習オンデマンド講座」の視聴回数	現状（令和4年6月時点）	目標（令和8年度）
	40回	400回
施策の方向性 2. 生涯学習を支える各種人材の確保・育成		
社会教育主事（士）の数	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	4人	8人
地域学校協働活動ボランティアの参加者数（年間延べ人数）	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	260人	360人
施策の方向性 3. 様々なライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応		
中央公民館が主催する年間講座数	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	4講座/年	12講座/年
過去5年間で生涯学習活動をしたことがある村民の割合	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	71.9%	80%
マタニティカフェの夫婦参加者数	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	1組	5組
シルバー人材センターの登録者数	現状（令和4年6月時点）	目標（令和8年度）
	55人	100人
施策の方向性 4. 学んだ成果が地域に還元される「知の循環」によるまちづくり		
コミュニティ・スクールの取り組みに積極的に参加していきたいと考えている村民の割合	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	3.2%	15%
学習成果を活用した村民の割合	現状（令和3年度）	目標（令和8年度）
	71.6%	80%



## 參考資料



# 1. 北中城村の生涯学習を取り巻く状況

## (1) 北中城村の概況整理

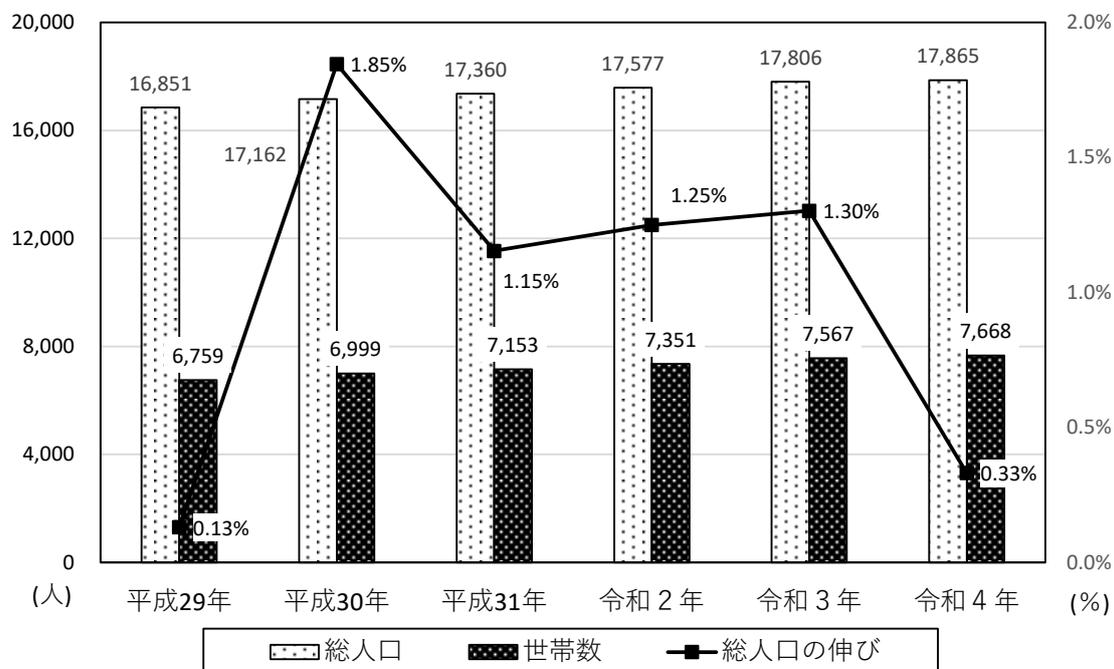
### ① 総人口及び年齢階層別人口

住民基本台帳より北中城村の総人口や世帯数の推移をみると、人口の伸び率は年によってバラつきがあるものの、概ね毎年増加傾向にあり、令和4年3月末現在の人口は平成29年と比較して6年間で1,000人以上増となっている。

### ■ 総人口・世帯数及び伸び率の推移

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
総人口	16,851	17,162	17,360	17,577	17,806	17,865
世帯数	6,759	6,999	7,153	7,351	7,567	7,668
総人口の伸び	0.13%	1.85%	1.15%	1.25%	1.30%	0.33%

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）



令和4年の年齢3階層別人口をみると、年少人口（0～14歳）が2,987人（16.7%）、生産年齢人口（15～64歳）が10,787人（60.4%）、老年人口（65歳以上）が4,091人（22.9%）となっている。

年齢階層別の推移をみると、年少人口はほぼ横ばい、生産年齢人口が緩やかな微減傾向、老年人口が微増傾向となっており、北中城村においても徐々に少子高齢化の進行がうかがえる。なお、令和7年にかけて団塊の世代にあたる人々が後期高齢を迎えることから、今後も老年人口は増加傾向となることが想定される。

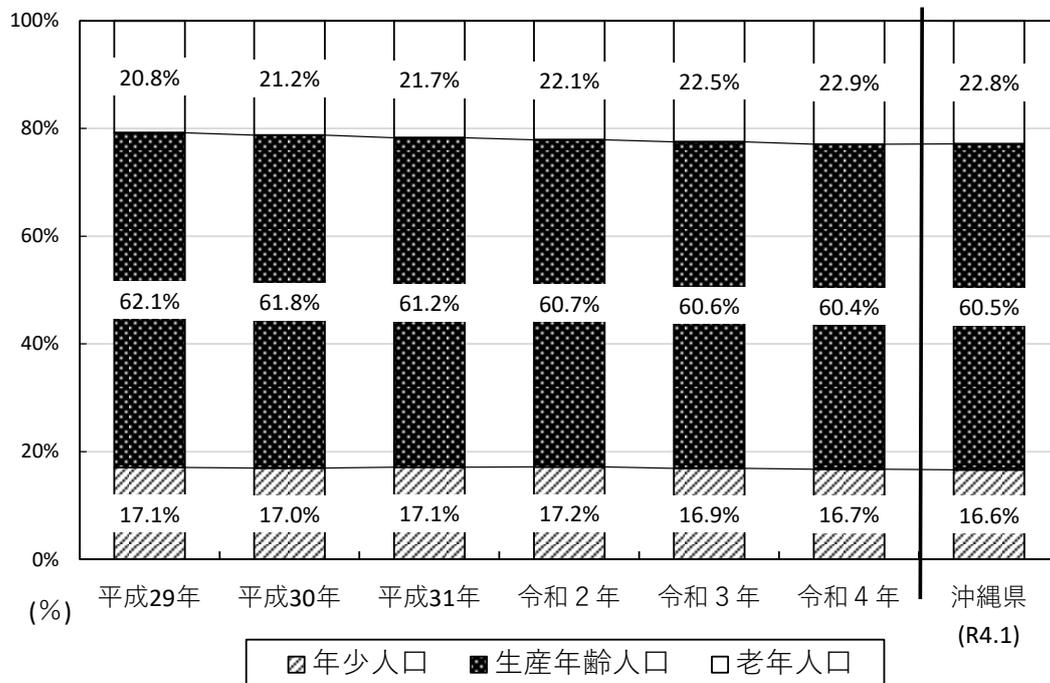
また、沖縄県（令和4年1月）の年齢3階層別人口と比較すると、3階層ともほぼ同程度の割合であることから、本村の人口階層は県内でも平均的な分布であるといえる。

■年齢3階層別人口の推移

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	沖縄県 (R4.1)
年少人口 (0～14歳)	2,874	2,913	2,974	3,016	3,007	2,987	247,060
生産年齢人口 (15～64歳)	10,471	10,606	10,616	10,676	10,792	10,787	898,801
老年人口 (65歳以上)	3,506	3,643	3,770	3,885	4,007	4,091	339,455
総人口	16,851	17,162	17,360	17,577	17,806	17,865	1,485,670

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

（沖縄県のみ令和4年1月1日現在 住民基本台帳に基づく年齢別人口／総務省より抜粋）



## ②地区別人口・世帯の状況

令和4年3月末現在の地区別の人口をみると、北部地域では6,953人（男性3,291人・女性3,662人）、中部地区では3,587人（男性1,742人・女性1,845人）、東部地区で4,064人（男性1,969人・女性2,095人）、南部地区で3,225人（男性1,574人・女性1,651人）となっている。人口による構成比を比較すると、北部地区38.9%、東部地区22.7%、中部地区20.1%、南部地区18.1%の順となっている。

世帯数については、北部地区で3,049世帯、中部地区で1,500世帯、東部地区で1,722世帯、南部地区で1,380世帯となっている。

### ■地区別人口・世帯数

地区・自治会		人口	人口		世帯数
			男性	女性	
村全域		17,865	8,584	9,281	7,668
北部地域	島袋	5,067	2,402	2,665	2,232
	屋宜原	856	409	447	358
	比嘉	213	104	109	123
	ライカム	817	376	441	336
中部地域	喜舎場	1,846	898	948	736
	仲順	1,493	734	759	641
	瑞慶覧	248	110	138	123
東部地域	熱田	1,341	676	665	551
	県営団地	329	141	188	125
	和仁屋	731	348	383	310
	渡口	725	356	369	338
	美崎	938	448	490	398
南部地域	石平	322	159	163	165
	安谷屋	1,922	934	988	805
	荻道	606	307	299	247
	大城	375	174	201	163
軍施設内		36	8	28	17

資料：住民基本台帳（令和4年3月末現在）  
（地域区分は北中城村人口ビジョンの地域区分を準拠）

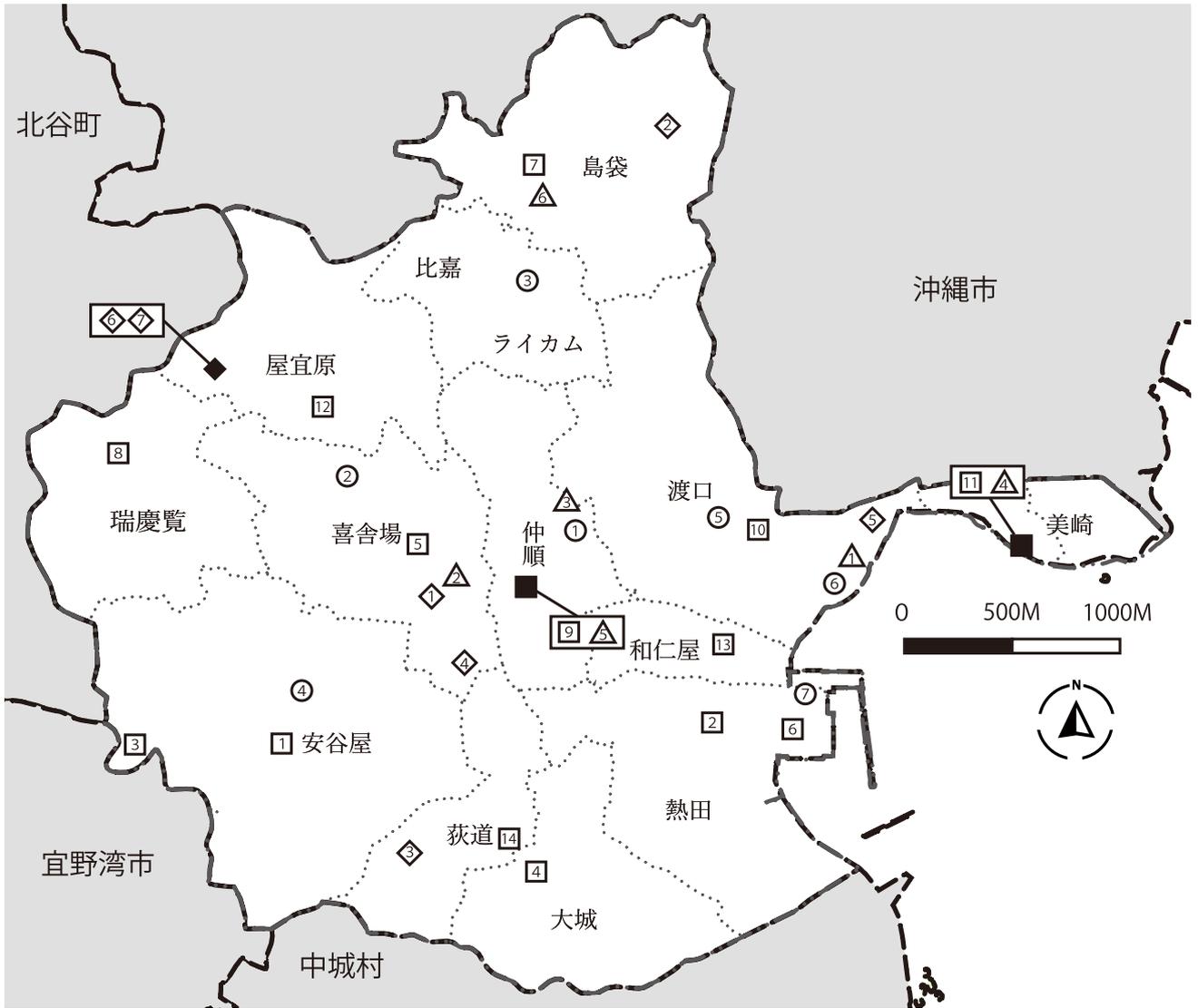
## (2) 北中城村の生涯学習関連施設等について

村内には生涯学習関連施設が7箇所のほか、小・中学校や高等学校といった教育施設が7箇所、その他の関連施設が3箇所、村民の地域活動の場である自治公民館等が14箇所立地している。

### ■村内の主な生涯学習関連施設等について

生涯学習 関連施設 ・体育館・公園	①	北中城村立中央公民館	仲順435番地
	②	あやかりの杜 (図書館・研修室・宿泊施設等)	喜舎場1214番地
	③	北中城村民体育館	ライカム638番地
	④	若松公園 (多目的広場・テニスコート・ゲートボール場)	安谷屋131番地
	⑤	渡口みどり公園	渡口362番地
	⑥	渡口多目的広場	渡口457番地-1
	⑦	しおさい公苑	熱田2070番地-16
小・中・ 高等学校	①	北中城村立北中城小学校	喜舎場1番地
	②	北中城村立島袋小学校	島袋1234番地
	③	私立沖繩三育小学校	荻道275番地-1
	④	北中城村立北中城中学校	喜舎場306番地
	⑤	沖繩県立北中城高等学校	渡口1997番地-13
	⑥	沖繩県立沖繩ろう学校	屋宜原415番地
	⑦	沖繩県立はなさき支援学校	屋宜原415番地
その他	①	北中城村地域ゆいまーる創造館	渡口457番地-3
	②	子育て支援センターきたなかぐすく	喜舎場244番地
	③	北中城村総合社会福祉センター	仲順451番地
	④	老人デイサービスセンターしおさい	美崎262番地
	⑤	仲順児童館	仲順60番地
	⑥	島袋児童館	島袋215番地
自治公民館等	①	安谷屋公民館	安谷屋223番地
	②	熱田公民館	熱田68番地-1
	③	石平公民館	安谷屋2151番地
	④	大城公民館	大城86番地
	⑤	喜舎場公民館	喜舎場75番地
	⑥	県営北中城団地自治会集会所	熱田2070番地-15
	⑦	島袋公民館	島袋102番地
	⑧	瑞慶覧公民館	瑞慶覧416番地
	⑨	仲順公民館	仲順60番地
	⑩	渡口公民館	渡口55番地
	⑪	美崎集会所	美崎266番地
	⑫	屋宜原公民館	屋宜原602番地
	⑬	和仁屋公民館	和仁屋174番地
	⑭	荻道公民館	荻道79番地

主な生涯学習関連施設等の分布図



## (2) 生涯学習に関する村民意識アンケート調査結果

### 【アンケートの概要】

#### ○調査目的

北中城村民が充実した生涯学習活動を送り、学んだ成果が地域の中で循環する「生涯学習のまちづくり」が円滑に展開されるよう、村民の生涯学習の取り組み実態や今後の活動意向を把握し、計画策定の基礎資料に資することを目的とする。

#### ○調査対象

北中城村に住む 20 歳以上の者から、2,000 人を無作為抽出

#### ○調査方法

郵送による配布・回収にて実施したほか、Web 回答も実施

#### ○調査期間

令和 4 年 1 月 21 日（金）～ 2 月 13 日（日）

#### ○回収状況

配布数	2,000 件
回収数	489 件（内 WEB 回収 106 件）
有効回収数	441 件
有効回収率	22.1%

#### ○調査結果について

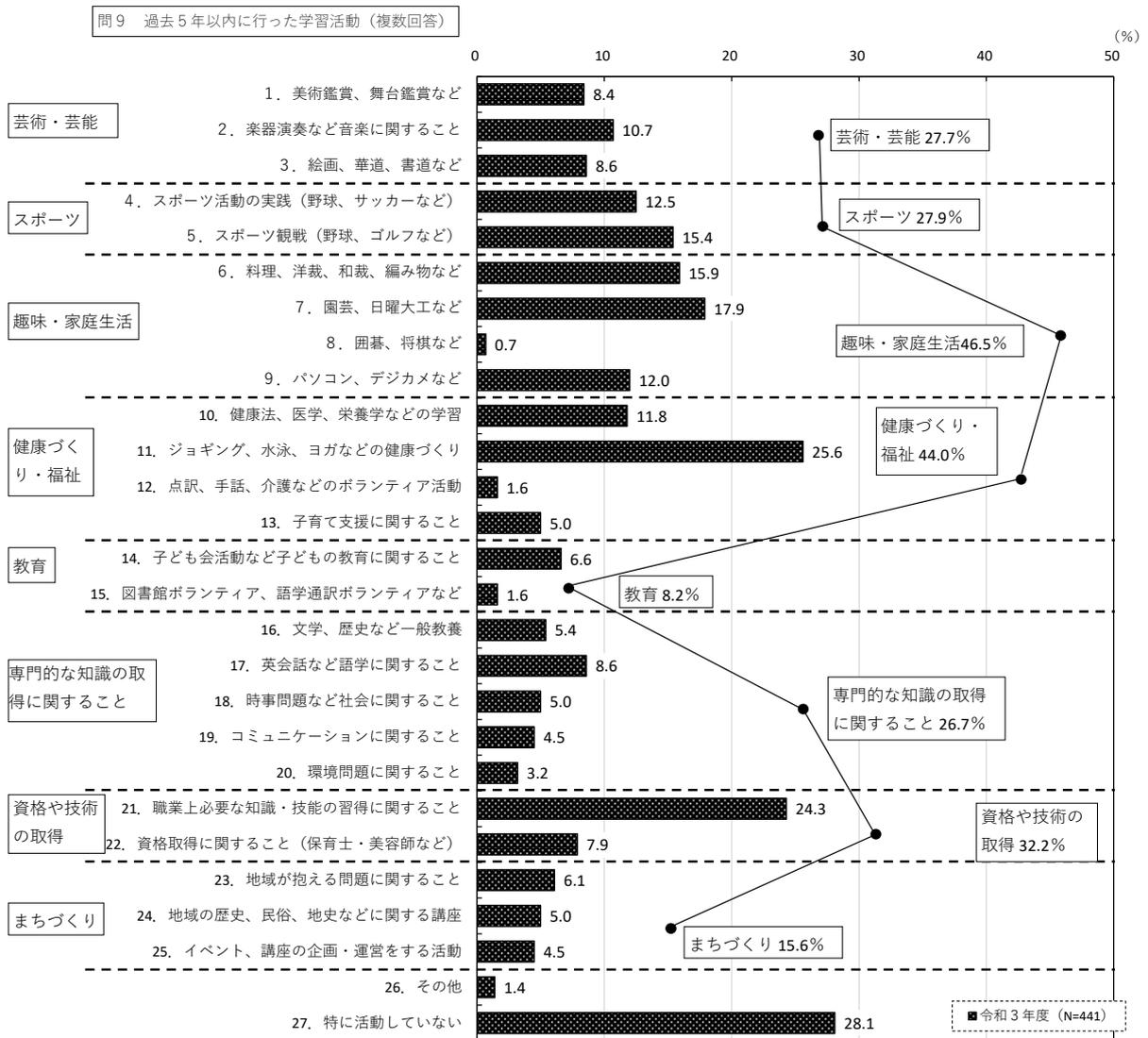
集計結果の見方に際し、以下の点を留意する必要がある。

- ・回答結果の割合は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、単数回答であっても合計値が 100%に満たない場合がある。
- ・複数回答の場合、回答は選択肢毎の有効回答数に対して割合を算出しているため、合計値が 100%を超過している場合がある。
- ・分析文や表・図形中で、回答選択肢の一部語句を省略・簡略化している項目がある。

## 【調査結果の抜粋】

令和4年1月に行ったアンケート調査結果より、主な内容を以下に抜粋整理する。（なお、本編資料に掲載されている調査結果との関係性がわかるようにするため、設問番号は変えずに掲載している。）

### 問9 過去5年以内に何かを学んだり習ったりといった学習活動をしたことがありますか。（あてはまるもの全てに○）



## 結果の概要

過去5年以内の学習活動について、「27. 特に活動していない」（28.1%）を選択した方以外の7割強の回答者が、何かしらの活動を行っている状況となっている。

回答者全体の活動内容をみると、「11. ジョギング、水泳、ヨガなどの健康づくり」が3割弱（25.6%）と最も高く、次いで「21. 職業上必要な知識・技能の習得に関すること」（24.3%）、「7. 園芸、日曜大工など」（17.9%）、「6. 料理、洋裁、和裁、編み物など」（15.9%）、「5. スポーツ観戦（野球、サッカー、ゴルフなど）」（15.4%）と続いている。

分野別では、料理や園芸、パソコン等の『趣味・家庭生活』の分野が5割弱と最も高く、次いで『健康づくり・福祉』分野が4割強となっている。

また、男女別にみると、男性では「5. スポーツ観戦」（26.4%）や「4. スポーツ活動の実践（野球、サッカー、バスケットボールなど）」（20.3%）といった『スポーツ』分野への回答も多い。

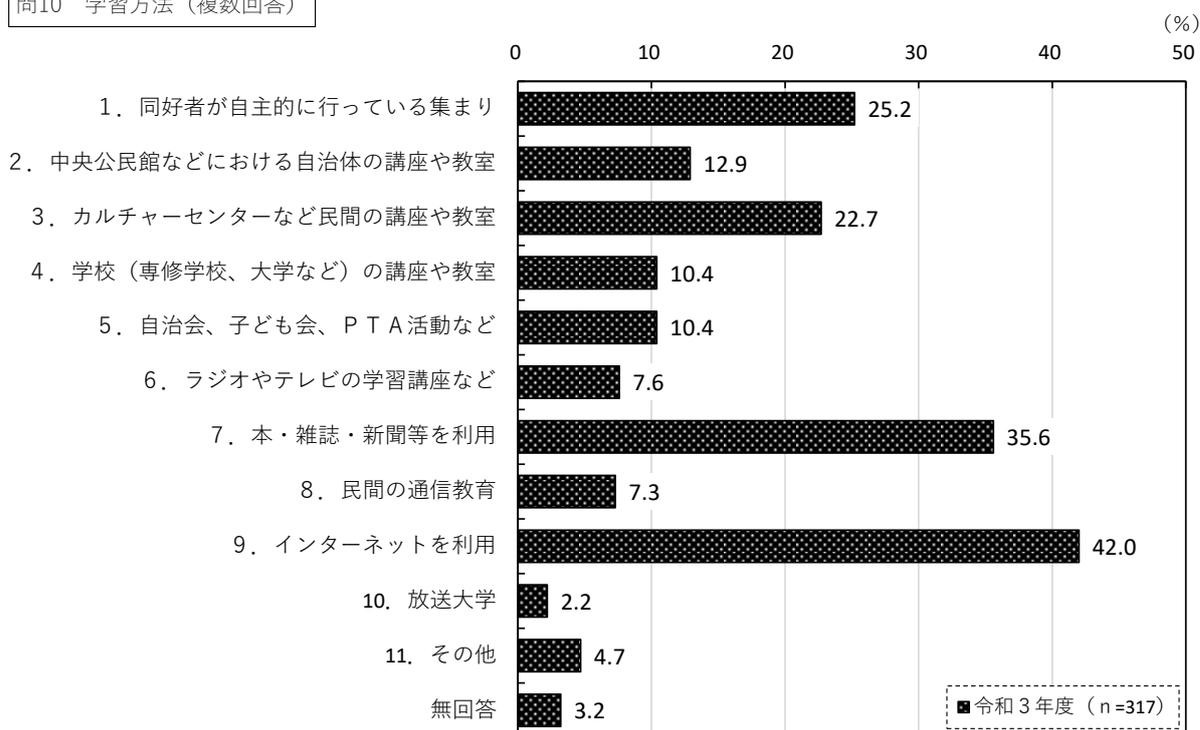
一方、女性では「6. 料理、洋裁、和裁、編み物など」（24.6%）や「3. 絵画、華道、書道など」（12.5%）といった回答が、男性に比べ多い傾向にある。

年齢別でみると、上の年代では「7. 園芸、日曜大工など」を選択した割合が高く、若い年代ほど「4. スポーツ活動の実践」や「22. 資格取得に関すること」とした回答が多い。また、70歳以上では他の年代に比べ「3. 絵画、華道、書道など」（22.5%）の割合が高い。

なお、「27. 特に活動していない」とした割合は3割弱（28.1%）と全選択肢の中で最も高く、回答者全体のおよそ3人にひとりには過去5年以内に学習活動を行っていないと述べている。

## 問10 どのような方法で学習を行いましたか。（あてはまるもの全てに○）

問10 学習方法（複数回答）



### 結果の概要

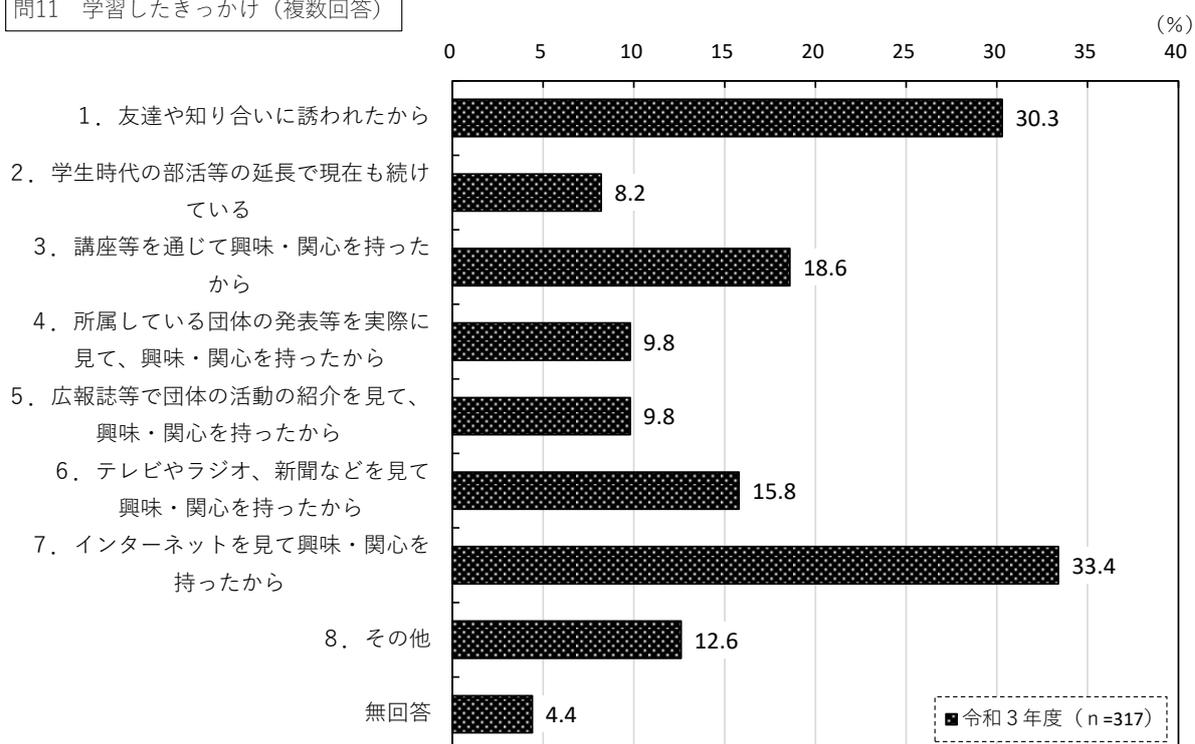
どのような形態で活動を行ったのかをたずねると、「9. インターネットを利用」が4割強（42.0%）と最も高く、次いで「7. 本・雑誌・新聞等を利用」（35.6%）、「1. 同好者が自主的に行っている集まり」（25.2%）、「3. カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室」（22.7%）と続いている。

男女別にみると、男性では「5. 自治会、子ども会、PTA活動など」（男性16.3%：女性6.1%）で学習活動を行うとした回答が女性に比べ多い一方で、女性では「2. 中央公民館などにおける自治体の講座・教室」（男性7.4%：女性17.2%）や「3. カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座・教室」（男性13.3%：女性29.4%）とした回答が男性に比べ多い。

年齢別にみると、「9. インターネットを利用」して活動を行っているとした回答者は20代～60代の間で幅広く居る一方で、「6. ラジオやテレビの学習講座など」とした回答者は殆どが60代以上を占めている。また、「1. 同好者が自主的に行っている集まり」とした割合は70歳以上（43.3%）が最も高い。

## 問11 学習したきっかけは何でしたか。（あてはまるもの全てに○）

問11 学習したきっかけ（複数回答）

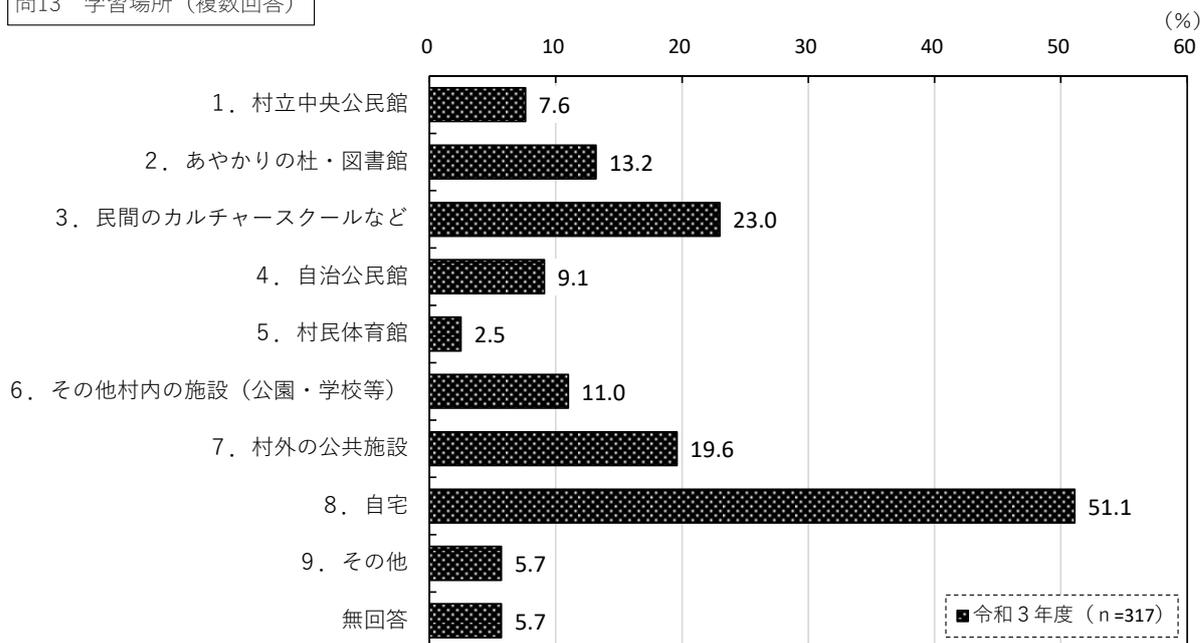


### 結果の概要

学習活動を始めたきっかけについてたずねると、「7. インターネットを見て興味・関心を持ったから」が3割強（33.4%）と最も高く、次いで「1. 友達や知り合いに誘われたから」（30.3%）、「3. 講座等を通じて興味・関心を持ったから」（18.6%）、「6. テレビやラジオ、新聞などを見て興味・関心を持ったから」（15.8%）と続いている。

### 問13 どこで生涯学習を行いましたか。（あてはまるもの全てに○）

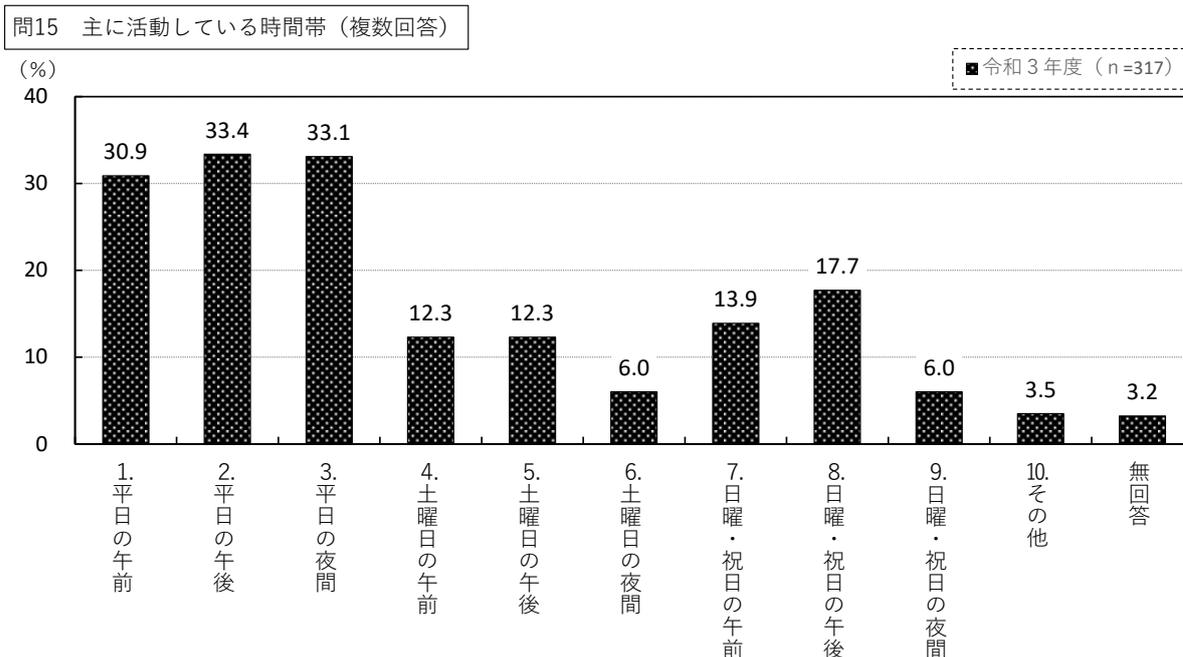
問13 学習場所（複数回答）



#### 結果の概要

生涯学習を行った場所については、「8. 自宅」が5割強（51.1%）と回答者全体の半数を占めて最も多く、次いで「3. 民間のカルチャースクール・スポーツクラブなど」（23.0%）、「7. 村外の公共施設」（19.6%）と続いている。「8. 自宅」という選択肢については、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行が回答に影響を及ぼした可能性がある。

問15 主に活動している時間帯はいつですか。（〇は3つ以内）

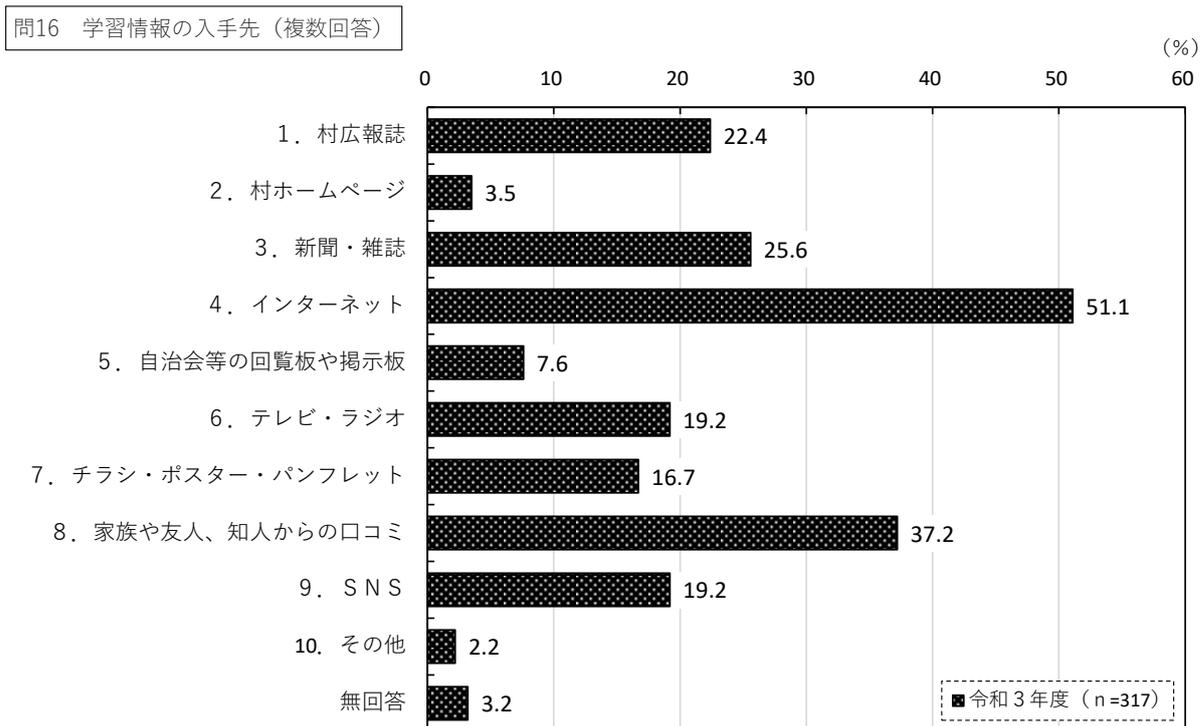


結果の概要

主に活動している時間帯は、「2. 平日の午後」が3割強（33.4%）と最も高く、次いで「3. 平日の夜間（午後6時以降）」（33.1%）、「1. 平日の午前」（30.9%）と、『平日』がいずれの時間帯も3割を超えている。一方、土日・祝祭日の中では「8. 日曜・祝日の午後」が2割弱（17.7%）と最も高いが、『平日に活動している』とした回答とは二倍以上の差が開いている。

性別でみると、男性の場合は「3. 平日の夜間（午後6時以降）」（男性42.2%：女性26.7%）に活動していると回答した方が多く、女性の場合は「1. 平日の午前」（男性19.3%：女性38.9%）に活動していると回答した方が多い。

問16 学習情報をどこから得ていますか。（あてはまるもの全てに○）



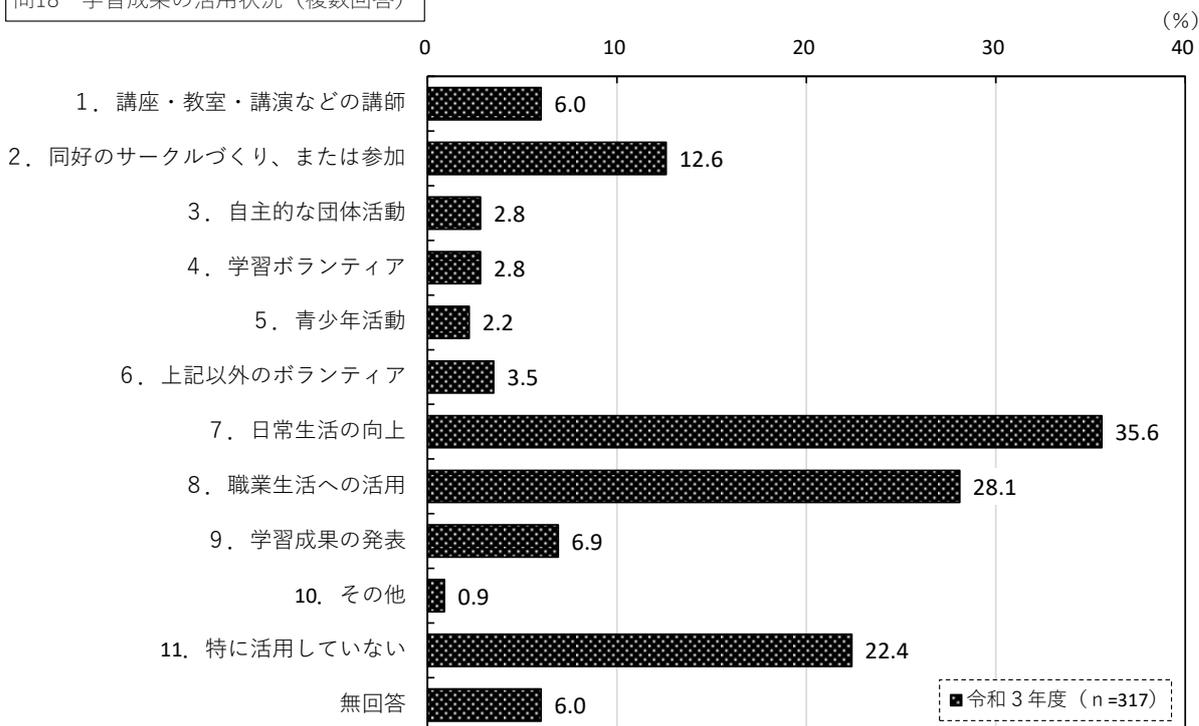
結果の概要

学習情報の入手先については、「4. インターネット」が5割強（51.1%）と回答者全体の半数を占めて最も多く、次いで「8. 家族や友人、知人からの口コミ」（37.2%）、「3. 新聞・雑誌」（25.6%）、「1. 村広報誌」（22.4%）となっている。

年齢別でみると、20代～60代の幅広い年代の回答者が「4. インターネット」から情報を得ていると回答した一方で、70歳以上の回答者については主に「3. 新聞・雑誌」（46.7%）や「8. 家族や友人、知人からの口コミ」（36.7%）、「1. 村広報誌」（33.3%）が主な情報源として活用されている。

問18 学習成果を活用しましたか。（あてはまるもの全てに○）

問18 学習成果の活用状況（複数回答）

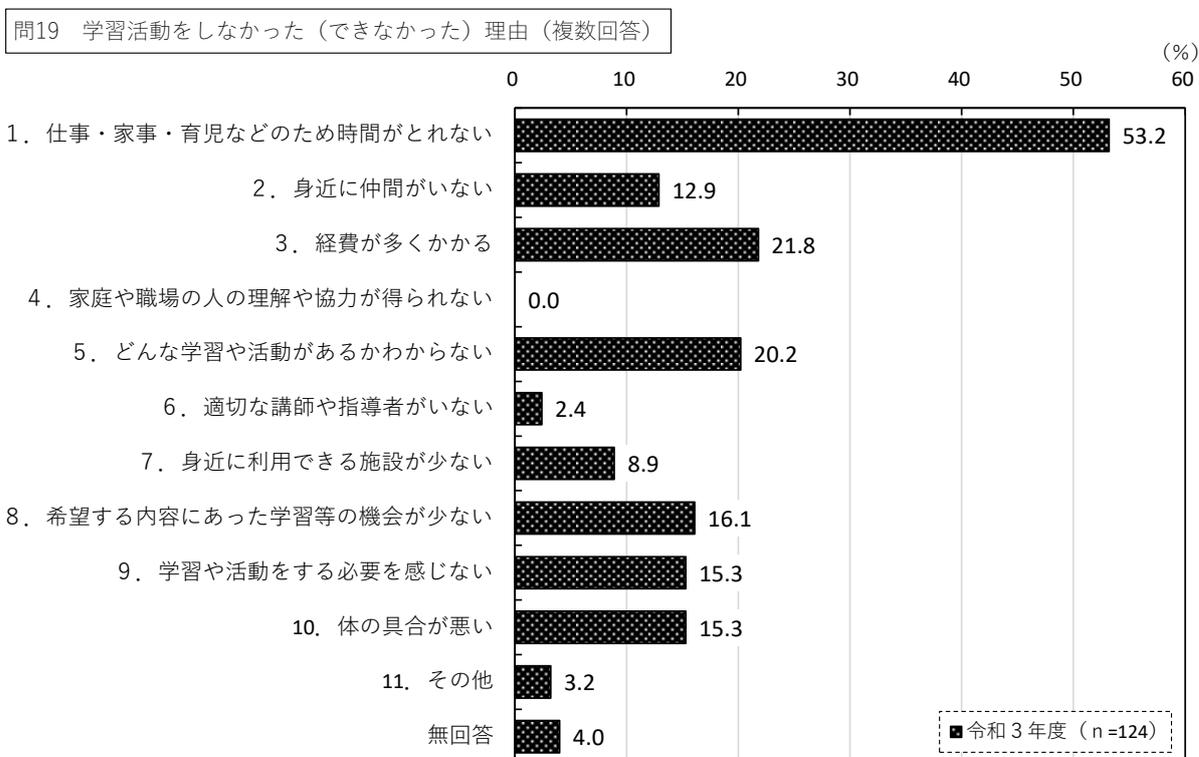


結果の概要

学習成果をどう活用しているかについてたずねると、「7. 日常生活の向上（家庭生活の改善・健康管理等の向上）」が4割弱（35.6%）と最も高く、「8. 職業生活への活用（転職・資格取得・仕事の合理化等）」（28.1%）と続いている。一方で、「11. 特に活用していない」とした回答者も2割強（22.4%）見受けられる。

【問9 これまでに学んだり習った活動】について「27. 特に活動していない」と回答された方にお聞きします。

問19 あなたが学習活動をしなかった（できなかった）理由は何ですか。  
（あてはまるもの全てに○）



### 結果の概要

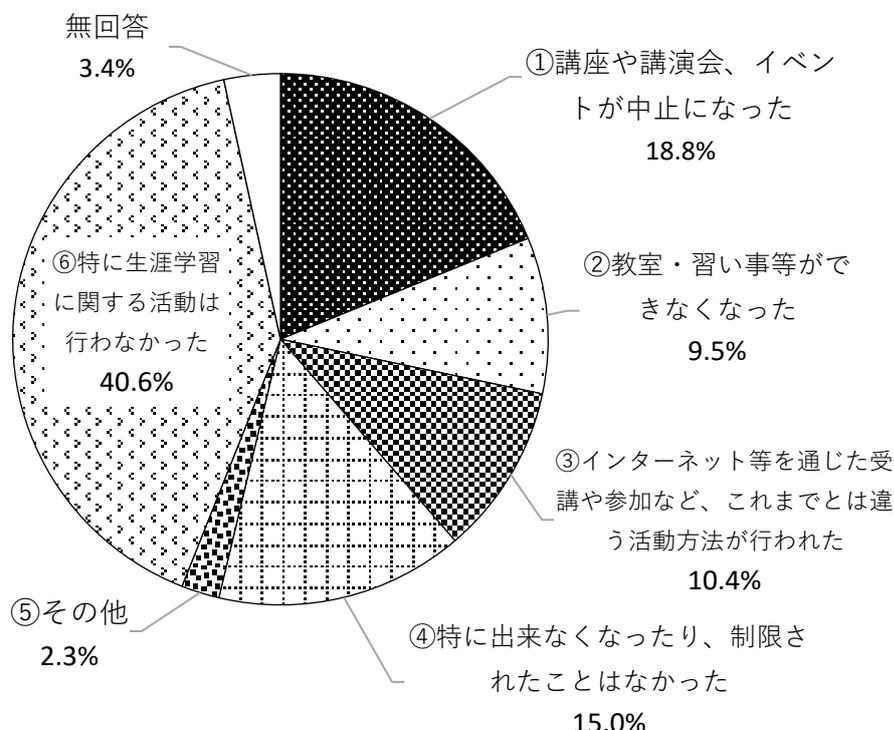
『問9 過去5年以内に何かを学んだり習ったりしたか』という設問に「特に活動していない」と回答した方（124名）に対し、学習活動をしなかった（できなかった）理由についてたずねると、「1. 仕事・家事・育児などのため時間がとれない」が5割強（53.2%）と最も高く、次いで「3. 経費が多くかかる」（21.8%）、「5. どんな学習や活動があるかわからない」（20.2%）と続いている。

性別でみると、男性の場合は女性に比べ「9. 学習や活動をする必要を感じない」（男性：29.8%：女性：6.6%）として生涯学習活動そのものに対する興味が希薄な回答を選択した方が多い。一方、女性の場合は男性に比べ「1. 仕事・家事・育児などのため時間がとれない」（男性：31.9%：女性：65.8%）と回答した割合が比較的高く、生涯学習活動への関心があってもその他の負担が重く学習活動への手が回らないといった方がいる可能性がある。

年齢別でみると、「1. 仕事・家事・育児などのため時間がとれない」とした回答は、働き盛りの30～40代の回答者が比較的他の年代よりも多い傾向にある。

問20 この1年間の間に、新型コロナウイルス感染症の流行によって生涯学習に関する活動に何らかの影響がありましたか。(〇は1つ)

問20 新型コロナウイルス流行による生涯学習活動への影響 (N=441)

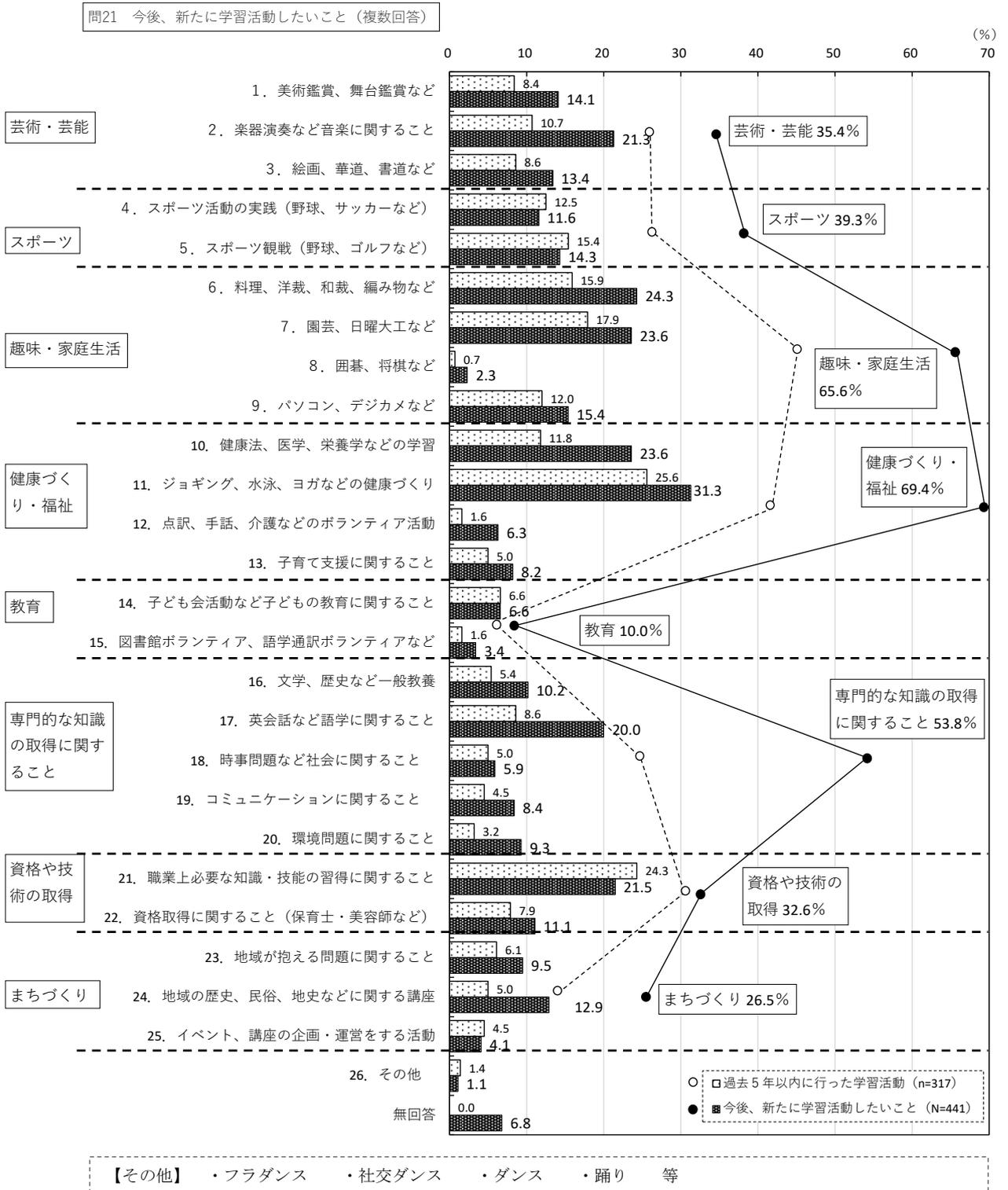


### 結果の概要

コロナウイルス感染症による学習活動への影響は、「6. 特に生涯学習に関する活動は行わなかった」(約4割:40.6%)を除いて、「1. 講座や講演会、イベントが中止になった」が2割弱(18.8%)と最も高く、「4. 特に出来なくなったり、制限されたことはなかった」(15.0%)、「3. インターネット等を通じた受講や参加など、これまでとは違う活動方法が行われた」(10.4%)、「2. 教室・習い事等ができなくなった」(9.5%)といった割合がそれぞれ1割程度となっている。

「4. 特に出来なくなったり、制限されたことはなかった」(15.0%)や「6. 特に生涯学習に関する活動は行わなかった」(40.6%)以外の4割強(41.0%)の回答者は、少なからず生涯学習活動への影響が生じている状況が見受けられる。

問21 今後、新たに学習するとしたらどのようなことを学習したいですか。  
(あてはまるもの全てに○)



## 結果の概要

今後取り組みたい学習活動の内容については、「11. ジョギング、水泳、ヨガなどの健康づくり」が3割強（31.3%）と最も高く、次いで「6. 料理、洋裁、和裁、編み物など」（24.3%）、「7. 園芸、日曜大工など」・「10. 健康法、医学、栄養学などの学習」（ともに23.6%）と続いている。

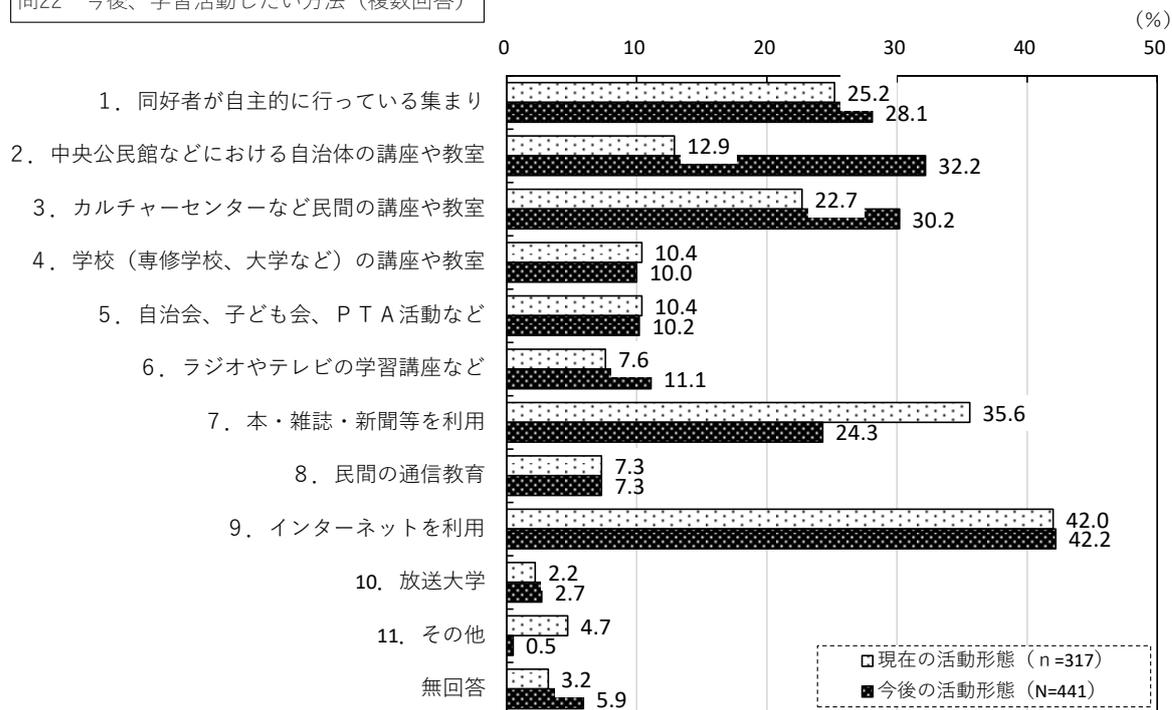
分野別で見ると、健康法を学んだり軽い運動で健康づくりに努める『健康づくり・福祉』分野が約7割（69.4%）と最も多く、次いで料理・園芸等の『趣味・家庭生活』分野（65.6%）、英会話等の『専門的な知識の取得に関すること』の分野（53.8%）と続いている。

将来的に取り組みたい活動内容を、現在取り組んでいる活動内容（問9）と比較すると、『専門的な知識の取得に関すること』の分野への関心が高くなっている状況が見受けられる。特に「17. 英会話など語学に関すること」（20.0%）は、全選択肢の中でも上位に位置している。その他の参加意向が強い取り組みについては、現在取り組んでいるとした回答が多かった内容とほぼ似通っているが、「2. 楽器演奏など音楽に関すること」（過去5年10.7%：今後21.3%）等は他の選択肢より比較的参加意向が強まっている様子が見える。

年代別にみると、「17. 英会話など語学に関すること」については20代～40代の若い世代において比較的参加意向が強い。

問22 今後、学習するとしたらどのような方法で学習したいと思いますか。  
(あてはまるもの全てに○)

問22 今後、学習活動したい方法 (複数回答)

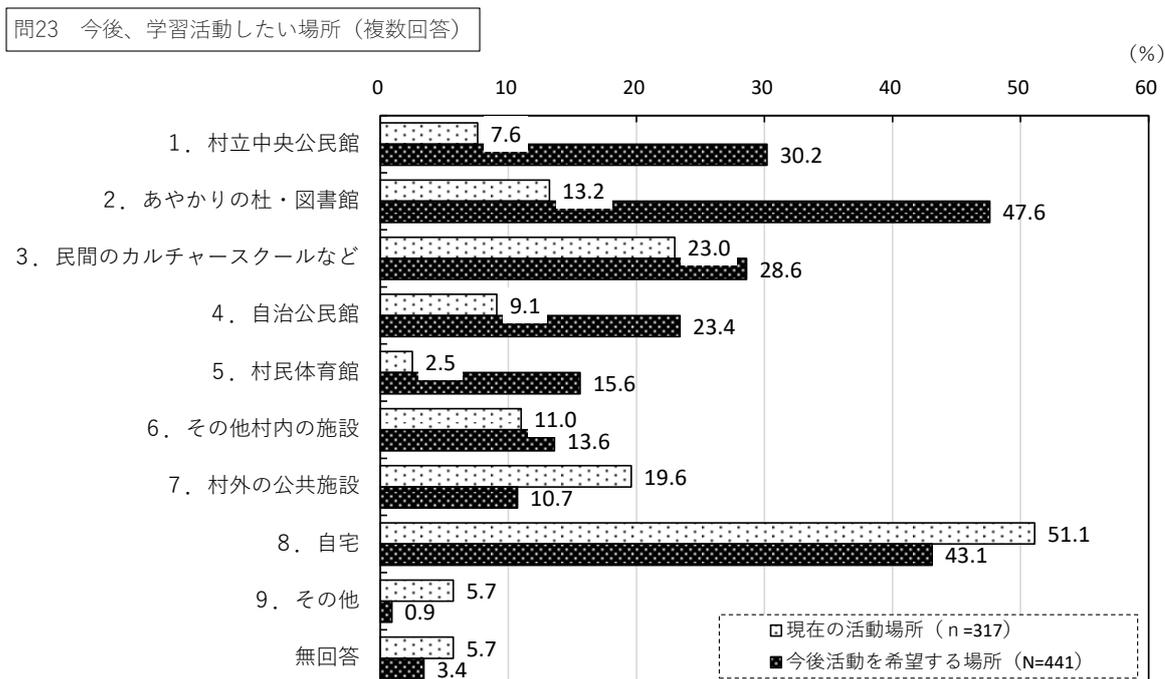


結果の概要

今後望ましい学習活動の形態については、「9. インターネットを利用」が4割強 (42.2%) と最も高く、次いで「2. 中央公民館などにおける自治体の講座や教室」 (32.2%)、「3. カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室」 (30.2%) となっている。

現在の活動形態 (問 10) と比較すると、「9. インターネットを利用」する活動形態の意向が強い状況は今後とも変わらないが、「7. 本・雑誌・新聞等を利用」する形態の意向が弱まる一方で、「2. 中央公民館などにおける自治体の講座や教室」 (現在 12.9%⇒今後 32.2%) や「3. カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室」 (現在 22.7%⇒今後 30.2%) に参加したいとする回答者は増加している様子が見られる。

問23 今後、学習するとしたらどのような場所で学習したいと思いますか。  
(あてはまるもの全てに○)



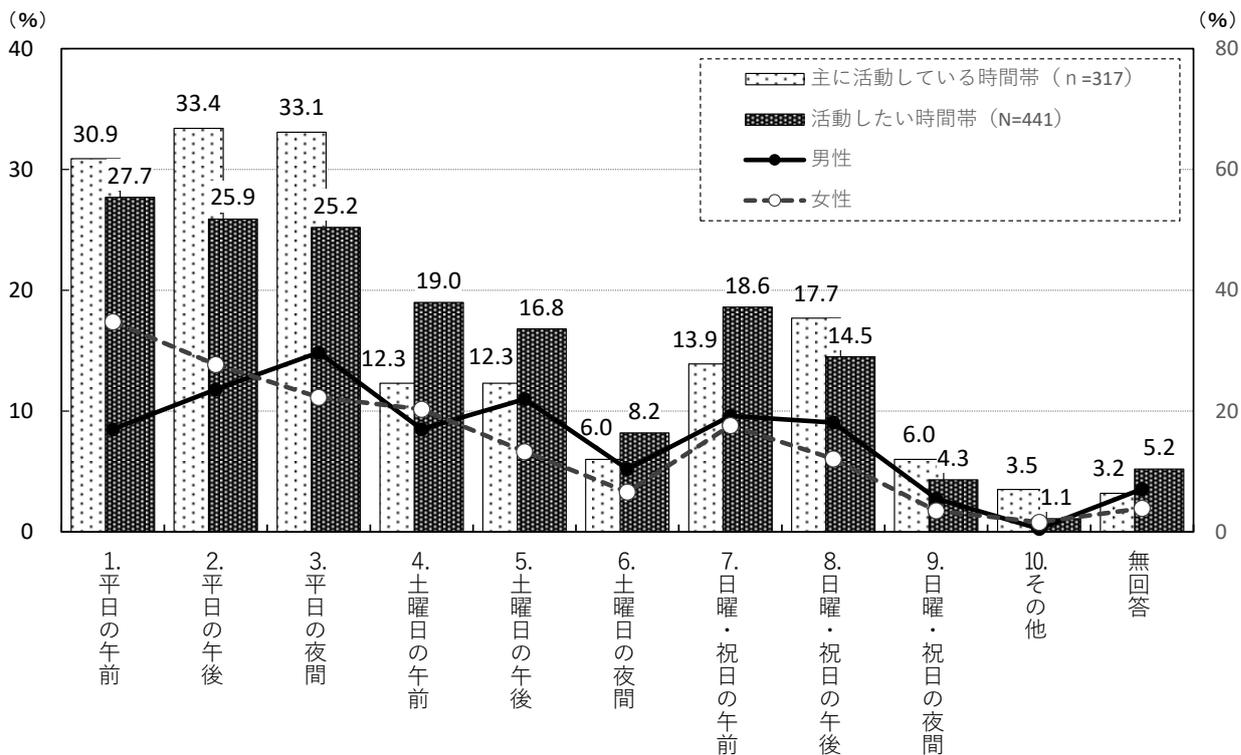
結果の概要

今後、学習活動したいと思う場所は、「2. あやかりの杜・図書館」が5割弱（47.6%）と最も高く、次いで「8. 自宅」（43.1%）、「1. 村立中央公民館」（30.2%）となっている。

現在の活動場所の状況（問13）と比較すると、「8. 自宅」での活動意向が強い状況は今後とも変わらないが、「1. 村立中央公民館」や「2. あやかりの杜・図書館」といった村内の公共施設での活動意向が総じて強まっている様子が見受けられる。現状では学習活動を実施できていない状況であっても、新型コロナウイルス感染症の流行の影響等が収まれば一定の活用ニーズが見込まれるものと考えられる。

問24 主にどの時間帯に活動したいですか。（○は3つ以内）

問24 今後、主に活動したい時間帯（複数回答）



結果の概要

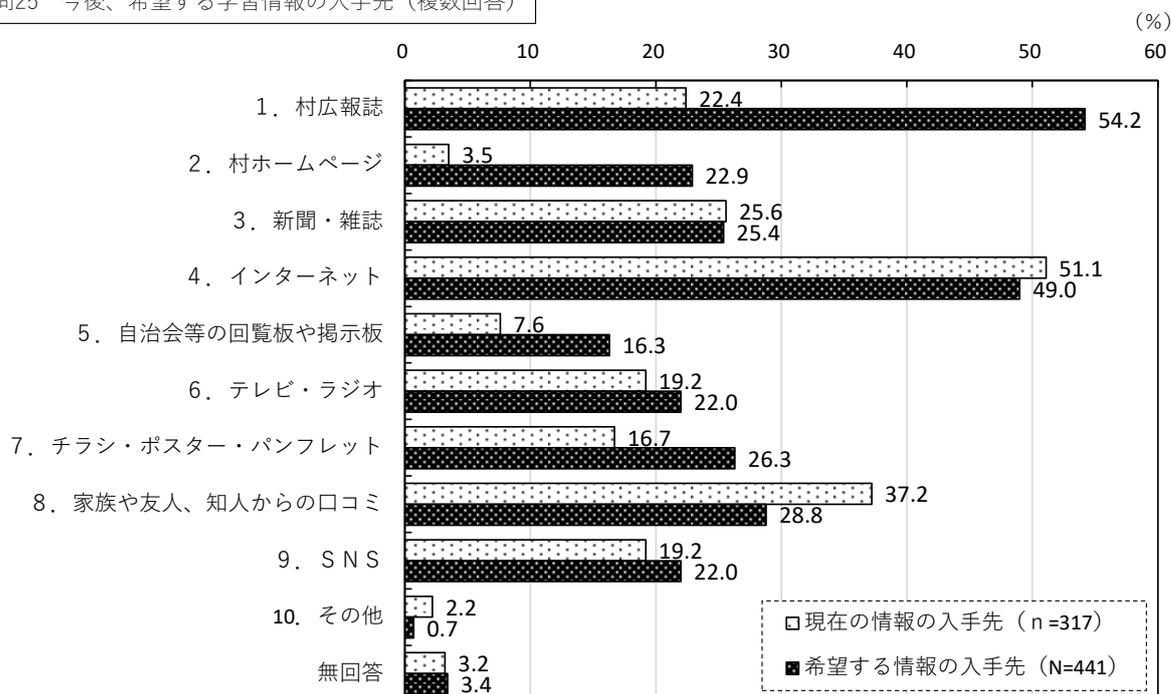
今後の学習活動を希望する時間帯についてたずねると、「1. 平日の午前」が3割弱（27.7%）と最も高く、次いで「2. 平日の午後」（25.9%）、「3. 平日の夜間（午後6時以降）」（25.2%）となっている。なお、土日・祝祭日の中では「4. 土曜日の午前」の希望が2割弱（19.0%）と最も高い。

現在の活動時間帯（問15）と比較すると、それぞれの選択肢の順位は大きく変わらないものの、全体的に『平日』より『休日』の活動を希望する割合が高くなっている。

性別についてみると、男性の場合は「3. 平日の夜間（午後6時以降）」（男性29.7%：女性22.3%）を希望していると回答した方が多く、女性の場合は「1. 平日の午前」（男性17.0%：女性34.8%）を希望していると回答した方が多い。

問25 今後、学習するとしたら学習情報をどこから収集したいと思いますか。  
 (あてはまるもの全てに○)

問25 今後、希望する学習情報の入手先 (複数回答)

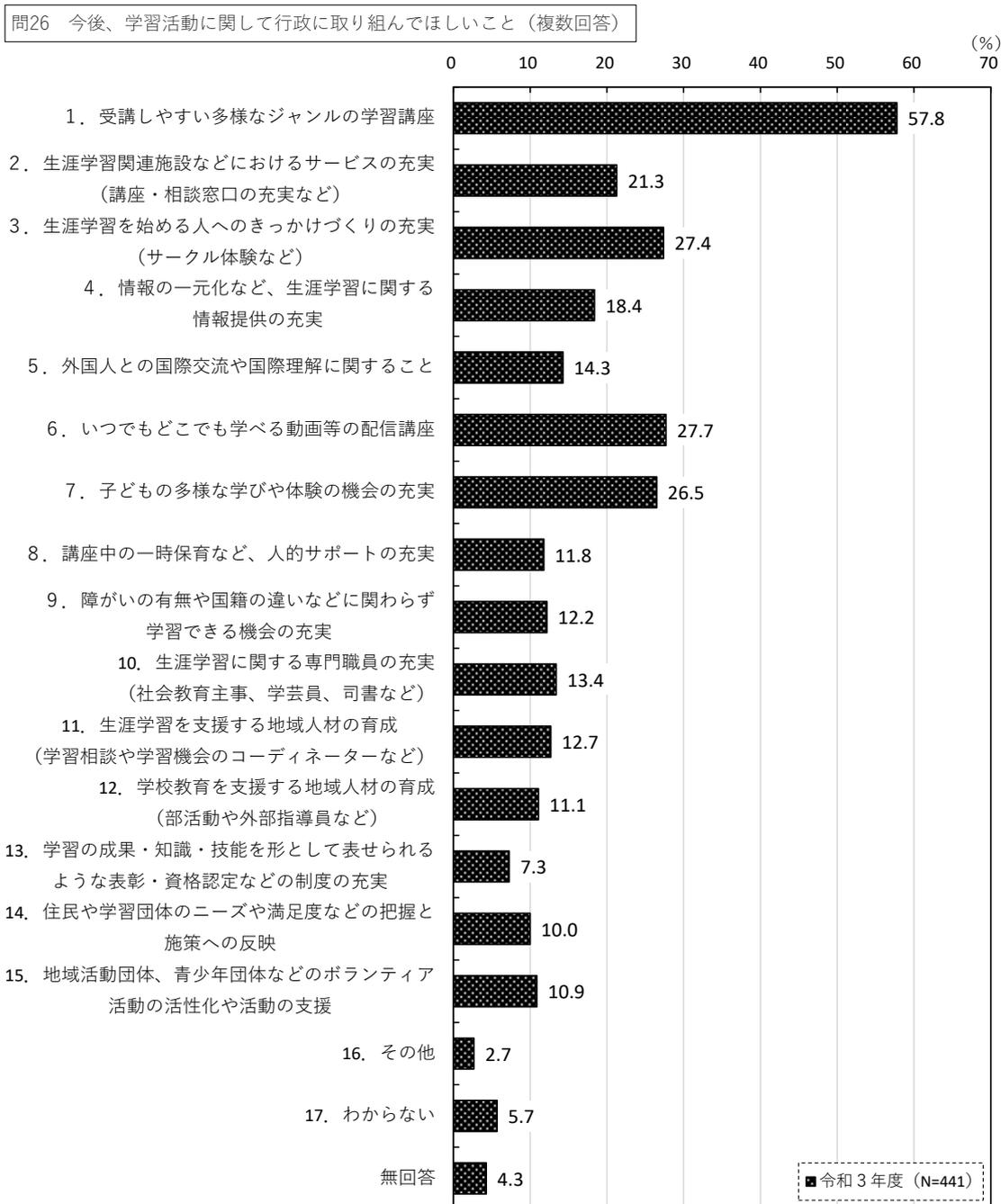


### 結果の概要

今後、希望する学習情報の入手先は、「1. 村広報誌」が5割強(54.2%)と最も高く、次いで「4. インターネット」(49.0%)、「8. 家族や友人、知人からの口コミ」(28.8%)となっている。

現在の学習情報の入手先(問16)と比較すると、「4. インターネット」(現状51.1%:今後49.0%)からとする意向が強い状況は変わらない一方で、「1. 村広報誌」(現状22.4%:今後54.2%)や「2. 村ホームページ」(現状3.5%:今後22.9%)といった行政機関からの情報提供を求めるニーズが高まっている様子がうかがえる。

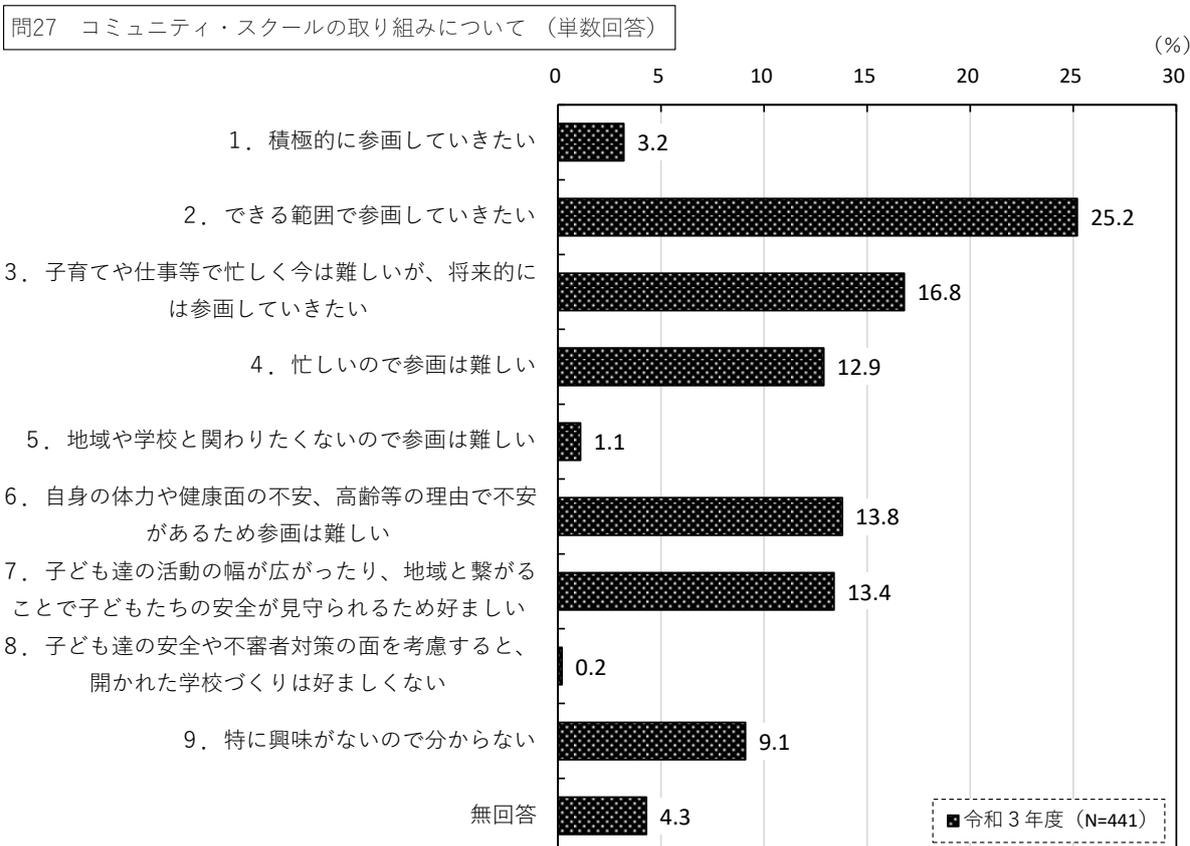
問26 今後、学習活動を進めていく上で行政に力を入れて取り組んでほしいことは何ですか。（あてはまるもの全てに○）



結果の概要

今後、学習活動を進めていく上で北中城村の行政に力を入れて取り組んでほしいことについては、「1. 受講しやすい多様なジャンルの学習講座」が6割弱（57.8%）と最も高く、次いで「6. いつでもどこでも学べる動画等の配信講座」（27.7%）、「3. 生涯学習を始める人へのきっかけづくりの充実（サークル体験など）」（27.4%）、「7. 子どもの多様な学びや体験の機会の充実」（26.5%）と続いている。生涯学習に馴染みのない村民や子どもであっても、参加しやすく始めやすい「活動のきっかけづくり」に資する部分を村に取り組んでほしいというニーズが見受けられる。

問27 北中城村ではコミュニティ・スクールに取り組んでおり、地域・保護者と学校が連携し子ども達を指導したり、地域を巻き込んだ登下校の安全確保、地域行事への学校の協力等、共にコミュニティを創り上げていくことを目指しています。あなたはコミュニティ・スクールの取り組みについてどう思いますか。（〇は1つ）



### 結果の概要

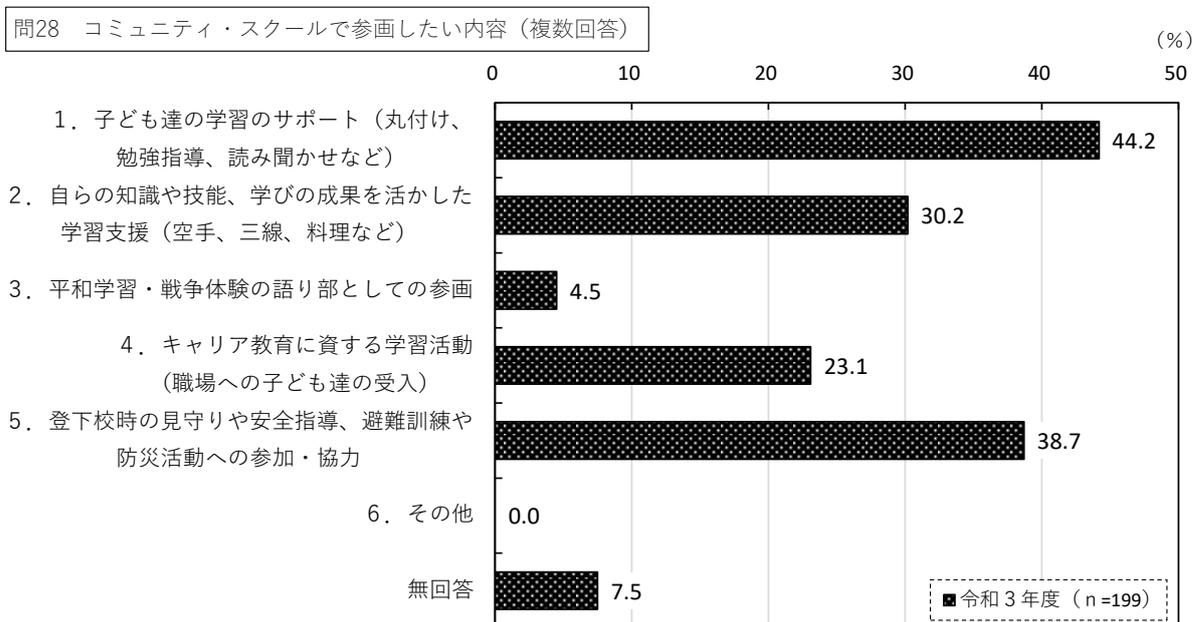
コミュニティ・スクールの取り組みについてたずねると、「2. できる範囲で参画していきたい」が3割弱（25.2%）と最も高く、次いで「3. 子育てや仕事等で忙しく今は難しいが、将来的には参画していきたい」（16.8%）、「6. 自身の体力や健康面の不安、高齢等の理由で不安があるため参画は難しい」（13.8%）と続いている。

『コミュニティ・スクールに好意的で場合によっては参画を希望する』（選択肢1・2・3・7）とした割合が6割弱（58.6%）と高く、回答者全体の半数以上は取り組みに賛同している。一方で、回答者の勤務状況や体力面の不安から『取り組みに参画することは難しいと』する回答者も一定数見受けられる。

前問で『1～3. 参画したい』と回答した方におたずねします。

問28 どのような内容についてコミュニティ・スクールへ参画したいと思われ  
ますか。

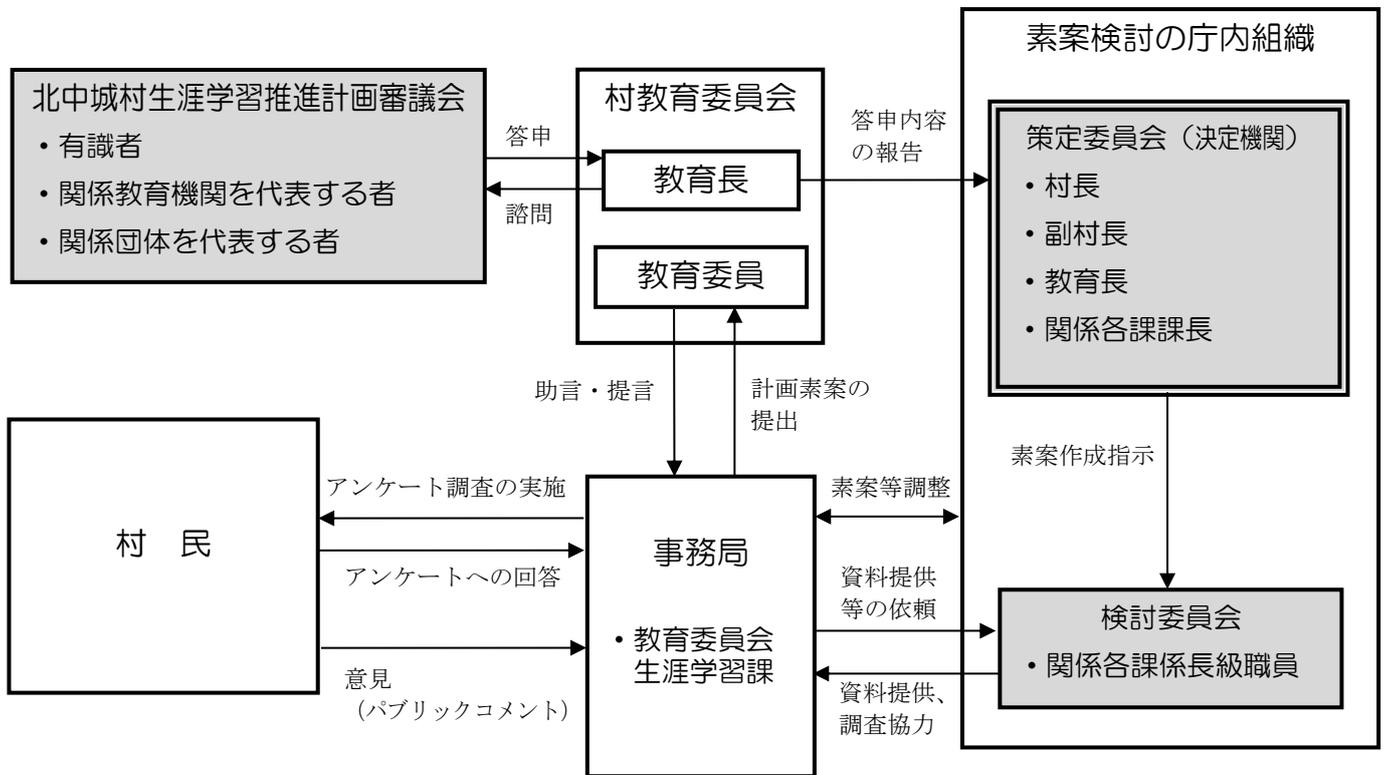
(あてはまるもの全てに○)



### 結果の概要

問27の設問で『参画していきたい(1.～3.)』と回答した方(199名)に対し参画したい内容についてたずねると、「1. 子ども達の学習のサポート(丸付け、勉強指導、読み聞かせなど)」が4割強(44.2%)と最も高く、次いで「5. 登下校時の見守りや安全指導、避難訓練や防災活動への参加・協力」(38.7%)、「2. 自らの知識や技能、学びの成果を活かした学習支援(空手、三線、料理など)」(30.2%)となっている。

## 2. 策定体制



■北中城村生涯学習推進計画策定委員会



■北中城村生涯学習推進計画検討委員会



■北中城村生涯学習推進計画審議会



■北中城村生涯学習推進計画審議会からの答申



### 3. 策定の沿革

年 月 日	内 容 等
令和3年10月11日	第1回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書の構成（骨子案）について</li> <li>・検討委員会へ素案作成指示</li> </ul>
令和3年12月1日	コンサルタント業者との令和3年度業務委託契約
令和4年1月21日 ～2月13日	村民意識調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布数 2,000 件中、有効回収数 441 件（有効回収率 22.1%）</li> </ul>
令和4年3月4日	第1回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査結果の報告（村民意識調査結果、上位関連計画等）</li> <li>・総論部分の内容について</li> <li>・生涯学習に関する施策点検シート、講座等調査票への記入依頼</li> </ul>
令和4年3月22日	第2回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査結果の報告（村民意識調査結果、上位関連計画等）</li> <li>・総論部分の内容について</li> <li>・次年度策定スケジュールの確認</li> </ul>
令和4年4月15日	コンサルタント業者との令和4年度業務委託契約
令和4年7月4日	第2回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各論部分の内容について</li> <li>・目標指標の設定について</li> </ul>
令和4年7月25日	第3回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各論部分の内容について</li> <li>・目標指標の設定について</li> </ul>
令和4年8月19日	第1回審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会より審議会への諮問</li> <li>・アンケート結果報告</li> <li>・計画素案の説明</li> </ul>
令和4年8月19日 ～9月12日	パブリックコメントの実施（25日間） <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見提出の人数：2人（メール1人・FAX1人）、意見の件数：計3件</li> </ul>
令和4年9月16日	第2回審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案に対する意見の確認</li> <li>・答申内容の検討</li> </ul>
令和4年9月21日	第3回審議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申内容の確認</li> <li>・審議会より教育委員会へ答申</li> </ul>
令和4年9月26日	第4回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申内容の確認</li> <li>・計画内容の決定</li> </ul>
令和4年9月30日	北中城村生涯学習推進計画 策定

## 4. 策定委員会規程

○北中城村生涯学習推進計画策定委員会設置規程

令和3年9月22日教育委員会訓令第4号

北中城村生涯学習推進計画策定委員会設置規程

(設置)

**第1条** 本村における生涯学習に係る施策を総合的に推進するため、北中城村生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画案の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進のための調査及び研究並びに学習方法等の開発に関すること。
- (3) 関係部局間における生涯学習に関する施策の総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

**第3条** 策定委員会は、会長、副会長及び委員で組織する。

- 2 会長は、村長をもって充てる。
- 3 副会長は、副村長及び教育長をもって充てる。
- 4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

総務課長、企画振興課長、福祉課長、健康保険課長、農林水産課長、建設課長、教育総務課長、生涯学習課長

(会長及び副会長)

**第4条** 会長は、策定委員会を代表し、その事務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名するところにより、その職務を代理する。

(会議)

**第5条** 策定委員会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

(検討委員会)

**第6条** 会長の命を受けて、策定委員会に提出する事項又は策定委員会から求められた事項について協議調整するため、策定委員会の下に検討委員会を置く。

- 2 検討委員会は、委員長、副委員長及び検討委員で組織する。
- 3 委員長は、生涯学習課長をもって充て、副委員長は生涯学習課社会教育係長をもって充てる。
- 4 検討委員は、策定委員が推薦する職員とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、その都度、検討委員として他の職員を加えることができる。
- 5 委員長は、検討委員会を掌理する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 検討委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

(関係職員の出席)

**第7条** 策定委員会及び検討委員会において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

○北中城村生涯学習推進計画策定委員会委員

氏名	所属・役職等	備考
比嘉 孝則	北中城村長	会長
大田 繁	北中城村副村長	副会長
徳村 永盛	北中城村教育委員会教育長	副会長
喜納 克彦	総務課長	
仲本 正一	企画振興課長	
喜納 啓二	福祉課長	
奥間 かほる	健康保険課長	
瀬上 恒星	農林水産課長	
安次嶺 正春	建設課長	
玉栄 治	教育総務課長	
與儀 光敏	生涯学習課長	令和4年3月末で退職
比嘉 利彦	〃	令和4年4月より

○北中城村生涯学習推進計画検討委員会委員

氏名	所属・役職等	備考
與儀 光敏	生涯学習課長	委員長(令和4年3月末で退職)
比嘉 利彦	〃	委員長(令和4年4月より)
喜納 政史	生涯学習課 社会教育係長	副委員長
平田 清徳	総務課 総務係長	
名幸 真理	企画振興課 企画係長	令和4年3月で異動
仲村 洋	企画振興課 企画係長	令和4年4月より
大城 裕一	福祉課 社会福祉係長	
新里 智紀	健康保険課 健康対策係長	
外間 正史	農林水産課 農村活性化係長	
山口 かすみ	建設課 建設係	
比嘉 成海	建設課 都市計画係	
新垣 理衣子	教育総務課 総務係長	

## 5. 審議会規則

○北中城村生涯学習推進計画審議会規則

令和3年11月18日教育委員会規則第3号

北中城村生涯学習推進計画審議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、北中城村附属機関設置条例（昭和59年3月26日条例第15号）第2条の規定に基づき、北中城村生涯学習推進計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、北中城村生涯学習推進計画に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

(組織)

**第3条** 審議会は委員15人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係教育機関を代表する者
- (3) 関係団体を代表する者

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は委嘱のあった日から、答申が終了するまでとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 会長は審議会を代表し会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会は会長が招集する。

2 審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 会長は会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

**第7条** 会長は会議に必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させその説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

**第8条** 審議会の庶務は生涯学習課において処理する。

(委任)

**第9条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は教育委員会が定める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○北中城村生涯学習推進計画審議会委員

区分	氏名	所属・役職等	備考
有識者	森田 孟則	沖縄県社会教育委員 (元北中城村教育委員会 教育長)	
関係教育機関を 代表する者	大城 博	北中城村社会教育委員 会長	会長
	比嘉 邦子	北中城村社会教育委員 副会長	
	崎濱 陽子	北中城小学校 校長	
	當銘 由紀夫	あやかりの杜図書館 館長	
	玉城 若子	北中城村社会教育委員	
	喜納 綾子	北中城村地域学校協働活動推進員	
関係団体を 代表する者	安里 信美	北中城村子ども会育成連絡協議会 会長	
	伊佐 好男	北中城村老人クラブ連合会 会長	
	金城 孝弘	北中城村青年連合会 会長	
	稲福 日出夫	北中城村文化協会 会長	
	安里 恵	北中城村婦人会 会長	副会長
	大城 隆行	北中城村スポーツ推進委員協議会 会長	
	山川 章	北中城村自治会長会 会長	
	比嘉 正志	北中城村父母教師会連合会 会長	

## 6. 諮問書

北中教生第328号  
令和4年8月19日

北中城村生涯学習推進計画審議会 殿

北中城村教育委員会  
教育長 徳村 永盛



北中城村生涯学習推進計画（案）について（諮問）

北中城村生涯学習推進計画審議会規則第2条に基づき、下記事項について諮問し、意見を求めます。

記

【諮問事項】

北中城村生涯学習推進計画（案）について

## 7. 答申書

令和4年9月21日

北中城村教育委員会  
教育長 徳村 永盛 様

北中城村生涯学習推進計画審議会  
会長 大城 博

### 北中城村生涯学習推進計画（案）について（答申）

令和4年8月19日付け北中教生第328号により、本審議会に諮問のあった北中城村生涯学習推進計画（案）について、北中城村生涯学習推進計画審議会規則第2条の規定に基づき、次のとおり答申します。

#### 記

本村の生涯学習施策については、今回の審議の中で様々な事業が展開されていることを確認しました。

新たに北中城村生涯学習推進計画を策定するにあたり、これまでの事業展開の中で、不足していると感じる点や、社会環境の変化などによる新たな課題も感じるところがありました。

そこで、審議の中で以下の指摘・意見がありましたので、北中城村生涯学習推進計画に反映できる内容は反映し、事業展開においても活かされるよう配慮願います。

- 1 本村では、コミュニティ・スクールの推進に取り組んでいるが、各学校の抱える課題は様々であり、地域住民との連携・協働により課題の発掘及びその対応を図っていくことが求められる。そのため、地域住民や保護者等の幅広い参画により地域全体で子ども達の成長を見守り・支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進していくとともに、コミュニティ・スクールとの一体的推進を図っていくことにより、社会総掛かりによる教育を実現し、地域活性化に取り組むこと。
- 2 本村は村全体が一つの中学校区であり、生涯学習の推進を図るにあたって、そうした本村の優位性を活かし、つながり合う生涯学習の展開を図ること。

- 3 インクルーシブ教育（障がいの有無に関わらず、すべての子どもが一緒に学べる教育）の視点からも、障がいがある方々の学びに対しても積極的なアプローチが今後重要になってくると思われる。障がい者スポーツの普及・活動支援だけでなく、健康づくり支援のための体操等も含め、様々な機会で障がいのある方も参加できるよう、取り組んでいただきたい。また、村内にはなさき支援学校があることも村の優位性として捉え、地域や村内小中学校等との連携を図っていくなど、障がいを個性として認め合う社会の構築に取り組むこと。
- 4 理念について、伝わりやすく覚えやすい簡潔なフレーズとすること。
- 5 村内の各種団体では、会員の減少が進んでおり、賛助会員を募るにも限界がある。会員の確保や会の活性化に向けて、行政も一緒になって考えていくなど、支援が必要である。また、団体の自助努力だけではどうにもならない部分があることから、各種団体が各々で活動するだけでなく、お互いの向上の為に話し合い、活動する機会を創出していくことが求められる。そのため、村内の各種団体が参画し、一堂に会する場として「北中城村社会教育関係団体連絡協議会（仮称）」を組織し、必要課題を学びあう生涯学習を展開すること。
- 6 ライカム地区に整備が計画されている「多目的アリーナ（仮称）」については、計画案に示されているように、「生涯学習にも資する新たな文化交流施設」として整備計画の策定を検討し、是非とも実現していただきたい。なお、整備にあたっては、多くの村民が利用しやすいような施設整備を検討すること。
- 7 生涯学習人材バンクの設置を是非実現し、多様な知識と経験を有する地域人材の活用促進や活躍機会の創出に努められたい。また、人材バンク設置後も、ボランティア研修会等を実施し、ボランティア人材の育成や活動支援に取り組むこと。
- 8 伝統文化の継承について、「しまくとぅば」がわからない若者も増えており、沖縄の伝統文化である琉球舞踊などの衰退にもつながる事が懸念される。そのため、「しまくとぅば」を次世代に継承していく取組みを推進すること。
- 9 各自治公民館や各種団体が行っている独自の講座について支援し、参加の促進を図るなど、北中城村らしい自主的・主体的な学びの場の創造を推進すること。
- 10 スポーツ・レクリエーション活動について、“誰もがいつでも・どこでも・いつまでも”スポーツに親しむ事ができ、あらゆる世代が参加できるような各種スポーツ

事業を開催すること。

北中城村生涯学習推進計画審議会委員

会 長	大城	博
副会長	安里	恵
委 員	森田	孟則
委 員	比嘉	邦子
委 員	崎濱	陽子
委 員	當銘	由紀夫
委 員	玉城	若子
委 員	喜納	綾子
委 員	安里	信美
委 員	伊佐	好男
委 員	金城	孝弘
委 員	稲福	日出夫
委 員	大城	隆行
委 員	山川	章
委 員	比嘉	正志

## 8. 用語集

あ行

### アイデンティティ：

日本語では自己同一性として訳される。心理学や社会学において、「自分は何者なのか」という概念をさす。

### ICT：

「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術で、人とインターネット、さらには人と人がつながる技術あるいは状態のことを ICT と表現している。

### 生きる力：

平成 20 年（2008 年）に文部科学省が小中学校の学習指導要領を改正した際に掲げた理念。知・徳・体のバランスのとれた力のこと。

### インクルーシブ教育：

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが共に学ぶ教育の事。

インクルーシブとは、英語で「包括的な」「包み込む」という意味を持つ言葉であり、多様化への理解が進む近年では、様々なマイノリティも含んだ概念として扱われるケースもみられる。

### SNS：

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service)」の略称で、登録した利用者同士が交流できる Web の会員制交流サイトのこと

### NPO：

「Nonprofit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。

### オンデマンド講座：

各種講座を動画撮影し、その映像や音声をインターネット上で公開し、いつでも、どこでも、なんどでも受講できる講座のこと。

か行

### 学芸員：

博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業を行う「博物館法」に定められた、博物館におかれる専門的職員。本村においても文化財保護や開発における現場確認など専門的な立場から助言等を行っている

### 学習ニーズ：

人が求めている学習のこと。

### キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

### 協働：

複数の主体が、対等の立場で同じ目的のために協力して共に働くこと。

### 健康推進員：

村が実施する「健康推進員養成講座」の修了者又は健康づくり活動の推進に熱意を有する者から村長が委嘱する。地域の健康づくり活動の企画・実施を行う者。

### 子ども会：

子どもの健全育成を目的とした団体。保護者や育成者のもと、乳幼児から高校 3 年生年齢相当までを構成員とする。

**社会教育指導員：**

社会教育主事を補佐し、公民館講座の企画や運営を行い、住民から広く意見を聴取し、求められる生涯学習活動についてサポートを実施する。

**社会教育主事：**

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導を行う役割を担う。

**社会教育関係団体：**

公の支配に属さず、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としている組織。

**主体的：**

自分の意志、判断に基づいて行動するさま。

**司書：**

都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員。

**食育：**

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。平成17年制定の食育基本法にて位置付けられる。心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。

**食育SATシステム：**

フードモデルを選んでセンサーに乗せるだけで、栄養価や食事のバランスがチェックできる『体験型』栄養教育システム。

**ジョブシャドウ：**

児童生徒や学生が、実際に事業所を訪れそこで働く大人に影のようについてまわり、働く様子を観察する活動のこと。

**スポーツ推進委員：**

スポーツ基本法第32条で定められており、スポーツ推進のための事業に実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者。市町村教育委員会から委嘱される。

**総合型地域スポーツクラブ：**

地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブであり、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）といった特徴を持つ。

**Society5.0：**

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムによって開かれる社会。

**知の循環型社会：**

各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった社会。

**パンデミック：**

感染症が複数の国や大陸に拡散・同時流行した状態。

**ブラウジング：**

図書館用語で、利用者が目的の本を選んではない状態で図書館の本棚の前に行き、本を選び、ページをめくって中身を確認する行為。

### 母子保健推進員：

村と乳幼児をもつ母親とのパイプ役。健康な赤ちゃんを産み、育てるために、妊産婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、保健師と連携をとりながら出産や育児不安がある方の支援を行っている。

### ボランティア：

自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為を指してボランティア活動と言われており、活動の性格として「自主性（主体性）」、「社会性（連帯性）」、「無償性（無給性）」等があげられる。

### フレイル：

日本老年医学会が 2014 年に提唱した概念で「Frailty(虚弱)」の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指す。

### 平和を守る北中城村民の会：

北中城村において、戦争の悲惨さを後世に伝え、再び戦争が起きないように、平和を守り育てることを目的とした組織。

---

## ま行

---

### マイノリティ：

少数者。少数派。

### マナビィだより：

北中城村広報誌に掲載された生涯学習情報専用ページ。各種教室や講演会、講座等情報のほか、体協結果や文化活動報告など多彩な情報を掲載している。

### 民生委員児童委員：

地域住民の相談相手となり、社会福祉の制度やサービスの情報提供、関係行政機関・団体等との調整役を担うなど福祉の向上のため活動している。

### MOOC：

「Massive Open Online Course」の略称で、無料で受講できるインターネット上の

講義のこと。日本版として JMOOC があり、東京大学などの講義が受講できる。

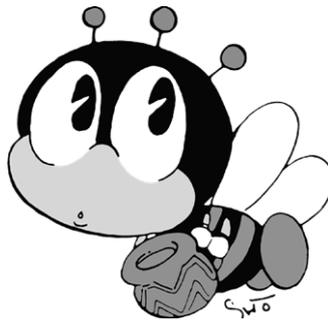
---

## や行

---

### ユニバーサルスポーツ：

年齢や国籍、障害の有無に関わらず、皆が一緒に楽しむことができるスポーツの総称のこと。（ボッチャ、モルック等）



文部科学省の生涯学習マスコットキャラクター  
「マナビィ」

## 北中城村第1次生涯学習推進計画

### 基本構想・前期基本計画

～ 主体的に学び、人と地域が輝く村 北中城 ～

発行年月 令和4年9月

発行者 北中城村教育委員会 生涯学習課

北中城村字喜舎場 426-2

TEL 098-935-2250

編集協力 株式会社 ディー・プランニング沖縄

